

令和３年２月定例会（第 345 回）

令和３年２月定例会 ― ３月４日 代表質問

今井光子議員代表質問

↑（クリックで今井光子議員の討論へ移動）

- 1 [新年度予算について](#)
- 2 [2, 000メートル級滑走路の整備について](#)
- 3 [新型コロナウイルス感染症対策について](#)
- 4 [西和医療センターのあり方検討について](#)
- 5 [外国人労働者対策について](#)
- 6 [少人数学級について](#)
- 7 [高校部活動のあり方について](#)
- 8 [核兵器禁止条約の発効を契機とした被爆者の体験等の継承について](#)

令和 3 年 2 月 定例会（第 3 4 5 回）

令和 3 年 2 月

第 3 4 5 回定例奈良県議会会議録 第 3 号

令和 3 年 3 月 4 日（木曜日）午後 1 時開議

出席議員（41 名）

1 番	小村尚己	2 番	樋口清士
3 番	植村佳史	4 番	川口延良
5 番	山中益敏	6 番	亀甲義明
7 番	中川 崇	8 番	小林 誠
9 番	浦西敦史	10 番	欠員
11 番	池田慎久	12 番	西川 均
13 番	乾 浩之	14 番	松本宗弘
15 番	大国正博	16 番	太田 敦
17 番	佐藤光紀	18 番	清水 勉
19 番	阪口 保	20 番	井岡正徳
21 番	田中惟允	22 番	中野雅史
23 番	奥山博康	24 番	荻田義雄
25 番	岩田国夫	26 番	小林照代
27 番	山村幸穂	28 番	猪奥美里
29 番	尾崎充典	30 番	藤野良次
31 番	和田恵治	33 番	米田忠則
34 番	出口武男	35 番	粒谷友示
36 番	秋本登志嗣	37 番	小泉米造
38 番	中村 昭	39 番	今井光子
40 番	森山賀文	41 番	田尻 匠
42 番	山本進章	43 番	川口正志

欠席議員（1 名）

32 番 国中憲治

議事日程

一、当局に対する代表質問

○議長（山本進章） これより本日の会議を開きます。

会議時間を午後６時まで延長します。

○議長（山本進章）　ただいまより当局に対する代表質問を行います。

順位に従い、９番浦西敦史議員に発言を許します。―― ９番浦西敦史議員。（拍手）

◆ ９番（浦西敦史）　（登壇）皆様、こんにちは。吉野郡選挙区選出県議会議員、創生奈良所属浦西敦史です。今回で連続７回目の質問で、本会議場での質問の記録を更新させていただいております。これも創生奈良先輩議員の皆様、いつも本当にありがとうございます。創生奈良、レギュラーとしてしっかりと質問をさせていただきます。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症に感染された皆様方に心からお見舞い申し上げます。そして、日々新型コロナウイルス感染症対策と最前線で戦っていただいている医療従事者、関係団体の皆様、心から感謝と敬意を表します。そして、知事はじめ、県職員の皆様にも新型コロナウイルス感染症対応に尽力していただいておりますことを感謝申し上げます。

奈良県内の感染者も、昨日時点で５８名と、少しずつ減少しております。これも皆様方お一人おひとりの努力と協力のおかげであります。ありがとうございます。ですが、新型コロナウイルス感染症に感染された皆様、またご家族、医療従事者、介護従事者等、多くの人に新型コロナウイルス感染症に関する誹謗中傷が絶えないと聞いております。誹謗中傷するのではなく、人として、重んじて、感染された方や関係者に思いやりを持って愛のある言葉をかけてあげてください。みんなでこの新型コロナウイルス感染症に打ち勝ちましょう。

それでは、山本議長のお許しを得ましたので、創生奈良会派の代表質問をさせていただきます。

昨日の３会派の代表質問の課題に加えて、私ども創生奈良は、主課題として、荒井知事が重視いただいている南部・東部地域の課題、新型コロナウイルス感染症対策を取り上げ、質問をさせていただきます。

まず、初めに、（仮称）奈良県南部・東部振興基本計画について、知事にお伺いいたします。

県では、これまで平成２７年３月に策定された、奈良県南部振興基本計画及び奈良県東部振興基本計画に基づき、訪れてみたくなる地域づくりと住み続けられる地域づくりを２本の柱として、様々な事業を展開してこられました。その間、平成２８年４月の南奈良総合医療センターの開院、平成２９年３月のドクターヘリの運航開始、平成２９年８月の京奈和自動車道御所南インターチェンジが

ら五條北インターチェンジ開通など、特に地域の住民の暮らしに関わる分野で一定の成果が出ているものと理解しております。しかしながら、人口の減少や観光をはじめ、地域の現状は依然として厳しいものがあります。

例えば、人口で申しますと、国勢調査のデータにおいて、ピーク時であった昭和30年の約25万6,000人と比較しますと、平成27年では約15万人と、当時の58%に減少しております。県におかれても、増加する空き家や空き施設を、移住を希望される方への住居だけではなく、シェアオフィスやチャレンジショップ、工房といった新たな就労の場として整備する市町村を支援されたり、移住・定住施策に携わる人材の育成などに市町村と一体となって積極的に取り組まれていることは十分承知しております。県が移住者に対し任意で実施されているアンケート調査においても、20歳代、30歳代の方が世帯主である世帯からの回答が半数以上を占めると聞いており、私としましても、若い移住者が以前より増えていることは実感しつつあります。統計や各種指標においては、社会増減、自然増減ともに県全体平均を大きく上回るペースで減少を続けています。とりわけ若年層の流出や急激な少子高齢化の進行に伴い、産業、教育、福祉、医療、交通、防災など多くの分野で解決すべき課題が見られる状況となっています。

また、観光においても、交流人口、関係人口の増加を目的に、地域の特性を生かした文化・芸術、スポーツに関するイベントを開催され、定着が見られつつありますが、観光入込客数や宿泊客数の推移は横ばい傾向にとどまっており、そのような中で発生した昨今のコロナ禍により、地域の観光事業関係者も大きなダメージを受けたのではないかと大変危惧しているところです。

一方で、地域の住民の暮らしを支えるべき市町村においても、小規模な自治体が多い南部・東部地域では、かねてより自主財源に乏しい上、長年にわたる人口減少や、基幹産業である農林業の低迷により、財政基盤の脆弱性により、一層の拍車がかかっているように見受けられます。

このような状況下で、県におかれましては、南部・東部地域の振興を図るため、(仮称)奈良県南部・東部振興基本計画の策定に取り組んでおられるところです。そこで知事にお伺いいたします。

(仮称)奈良県南部・東部振興基本計画の基本的な考え方や重点的な施策について、お伺いいたします。

次に、南部・東部地域におけるスポーツ振興と地域振興について、知事にお伺いいたします。

令和13年度に二巡目の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催が決まったことは、大変喜ばしく思っております。子どもたちにとっては夢と希望の舞台となり、選手として大会へ出場すること、大会に出場する身近な選手を応援すること、またボランティアなどで大会を支えることなど、これから様々な

目標ができてくることと思います。子どもたちをはじめ、全ての県民が期待する大会になってほしいと願っております。特に私は、この大会の開催が南部・東部地域の活性化に繋がるものと大いに期待しています。先日も、下北山村ではサッカーチームの奈良クラブが春季キャンプとサッカーイベントを実施されたことで、多くの人々が訪れ大変盛り上がりました。また、十津川村では昔から剣道が盛んであり、吉野町ではワールドマスタースゲームズ2021関西でカヌースプリント競技が実施されるなど、地域の特性を生かした競技でそれぞれの地域を盛り上げているところです。

スポーツ推進計画では、スポーツによる地域のにぎわいづくりに向けた取組の中で、自然・地勢・景観等地域の特性などを生かした参加型のスポーツイベントの推進を目指しております。さらには、スポーツイベントを生かした滞在型観光の促進、スポーツ合宿の誘致、ほかにも、南部・東部地域の豊かな自然、起伏のある地勢、美しい風景といった特色を生かした、南部・東部地域ならではのサイクルスポーツやアウトドアスポーツなど、スポーツツーリズムの推進にも積極的に取り組んでおられることは、私は非常に素晴らしいことと思っています。

このように、県ではこれまで南部・東部地域の豊かな自然や、歴史文化遺産を生かした、参加型スポーツイベントの開催や、スポーツツーリズムの展開を通して、地域への誘客促進、地域間交流促進の土台を築いてこられました。この土台を生かして、さらに南部・東部地域の魅力を育て、それを全国にも発信できるよう、南部・東部地域における、大会を契機としたスポーツ振興と地域振興を進めていただきたいと願っております。

前回のわかさ国民体育大会では、県内各地で競技会が実施され、必要な施設も整備され、民泊など来県者に地域のよさを感じていただく機会も多くあり、県内各地域のスポーツ振興、地域振興につながったと聞いています。次の大会でも、特に、急速に過疎化が進む南部・東部地域において、豊かな自然や歴史など、地域の特性を生かした競技を行うことで、地域の活力が向上する取組を積極的に進めていただきたいと思います。

例えば、現在県が橿原市及び磯城郡3町で検討を進めている主会場の整備については、大会後もにぎわいや交流などをテーマに、まちづくりの中核として、中部地域だけではなく南部・東部地域の活性化にもつながることを期待しています。

そこで知事にお伺いいたします。

国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催までの10年間、そして開催後も見据え、全県を挙げて大会を盛り上げるとともに、南部・東部地域において大会を契機としたスポーツ振興と地域振興を図るため、競技ごとに地域の特

性を生かした会場を検討すべきと考えますが、どのように進めていくのでしょうか。

次に、南部・東部地域における新型コロナウイルスワクチン接種体制について、知事にお伺いいたします。

新型コロナウイルス感染症については、令和元年１２月に中国武漢市で肺炎患者の集団発生が報告されて以来、国内においても多くの患者が発生し、健康を損なうとともに、医療提供体制に大きな負荷を及ぼしているほか、様々な面で感染防止対策の徹底を求められるなど、国民全体に大きな影響を及ぼしています。こうした中で、新型コロナウイルス感染症に係るワクチンについては、生命、健康を損なうリスクの軽減や医療への負荷の軽減、さらには社会経済の安定につながることを期待されています。

先月１４日には、米国のファイザー社が開発したワクチンがようやく我が国で承認され、３日後の１７日には、国立の医療従事者への先行接種が開始されたところです。本県でも、３月初旬にはワクチンが到着し、医療従事者への優先接種が開始されようとしています。県民への円滑な接種を実施するためにも、国、都道府県、市町村がそれぞれの役割分担のもとに、ワンチームとなって体制づくりを進めていかなければなりません。

予防接種法上の接種の実施主体は市町村とされており、現在、各市町村では接種会場の準備や、接種者である医療従事者の確保に加え、予防接種台帳のシステム改修等、様々な準備を行っているところと聞き及んでおります。加えて、今後、住民向けの接種に向けて、市町村では、住民への接種の案内や、予約受付業務などの業務が発生すると思われます。今回のワクチン接種は前代未聞の一斉接種ですが、小規模な市町村だからといって、遅れるわけにはまいりません。ワクチン接種を待っておられる県民の皆様にはきちんと届けるということが、県、市町村共通の使命だと思います。こうした中、小規模な市町村が多い本県、特に、南部・東部地域の市町村では、市町村単独での対応が難しい状況も想定されると思います。

そこで知事にお伺いいたします。

南部・東部地域の市町村では、どのような接種体制を整備しようとしているのでしょうか。また、その際、県はどのような支援を行うのでしょうか。

次に、南和地域の医療体制の状況について、知事にお伺いいたします。

新型コロナウイルス感染症が確認されてから１年が経過していますが、先ほども申し上げたとおり、新型コロナウイルス感染症は医療提供体制にも大きな負荷を及ぼしています。医療機関では、リスクをできるだけ回避し、工夫しながら新型コロナウイルス感染症に対応されていますが、感染防止策やスタッフの確保、通常診療の維持など、非常に難しい病院運営を強いられています。これま

での日本の医療政策が、少子高齢化の進展による疾病構造の変化に対応する医療機関の役割分担と連携に重きを置き、今回のような新しい感染症による有事を想定していなかったことも1つの要因と考えられています。南和地域においては、南奈良総合医療センターが、通常医療の一部を新型コロナウイルス感染症対応に充てつつ、救急医療をはじめとする通常医療を維持されています。昨年の10月末からの第3波では、第2波の約5倍の感染者が県内で発生しており、新型コロナウイルス感染症対応による難しい病院運営によって、緊急医療をはじめとする通常医療が維持されているのか、不安に感じます。

さらに、患者サイドでは感染リスクを考えると、できるだけ病院や診療所での受診を避けたいという方が多くなり、そうすると医療機関の収益は減少し、経営面でも打撃を受けている状況です。全国自治体病院協議会が、昨年の12月に発表した6月から10月までの全国の公立病院を対象にした調査結果によると、令和元年度と比較して入院患者数は毎月10%の減少、手術件数や救急搬送件数も5%から10%の減少となっています。その結果、医業収入はマイナス3%からマイナス9%と、全ての月でマイナスとなっています。医業費用については、ほぼ前年並みで推移している状況で、医業収支では9月に一時的にプラスになったものの10月に再度マイナスに転じるという調査結果を発表しています。

このことは、南和地域の公立病院である、南奈良総合医療センター、吉野病院、五條病院においてもその例外ではないと心配され、3病院の運営には南和広域医療企業団を構成する県と南和地域の12市町村で一定の負担割合に応じて費用負担しており、経営状況の悪化が構成団体の費用負担にも影響すると考えられます。

そこで知事にお伺いいたします。

新型コロナウイルス感染症への対応により、医療現場は経済的、人材的にも逼迫していると聞きますが、南和広域医療企業団の経営状況や、南奈良総合医療センター、吉野病院、五條病院の通常医療の維持など、医療体制の現状について、お伺いいたします。

次に、コロナ禍における観光振興について、2点お伺いいたします。

1点目は、「いまなら。キャンペーン」について、観光局長にお伺いいたします。

新型コロナウイルス感染症は、本県の観光産業にも大きな打撃を与えました。支援策として、7月に国のG o T oトラベル、8月に県の「いまなら。キャンペーン」が始まり、首都圏や近隣府県からの来県だけではなく、県民の方も県内を周遊されるなど、にぎわいが戻ってきていました。しかし、昨年の秋以降に新規感染者が再び増加し、1月には東京都など1都10県に再び緊急事態宣言が出される状況となりました。G o T oトラベルは一時停止し、「いまなら。キャ

ンペーン」の追加販売も中止されるなどした結果、観光意欲は再び低下し、観光産業は再び大きな影響を受けているところです。いまだ先行きが見通せない中、観光産業の回復を図るため、引き続き県の果たす役割は大きく、観光需要の喚起のための継続的な取組が必要と考えます。

特に「いまなら。キャンペーン」については、来年度予算案にも盛り込まれていますが、今年度の事業においても、宿泊事業者や県民の方から、新規の方が宿泊され、またリピーターで来てくださった、初めて県南部の温泉宿に泊まり、近場で旅行気分を満喫したなどの喜びの声を聞いているほか、旅行会社や観光事業者から、事業継続に歓迎の声が聞かれています。観光産業の回復のためにも、今年度の事業の成果を検証した上で、来年度も効果的に「いまなら。キャンペーン」を実施することが重要と考えます。

そこで、観光局長にお伺いいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、ダメージを受けた県内の観光産業の持続的な回復を図る上で、「いまなら。キャンペーン」は有効と考えますが、今年度の成果と来年度の取組についてお伺いします。

2点目は、ウィズコロナでのイベント等の継続的な実施について、南部・東部振興監にお伺いいたします。

コロナ禍により、吉野山や洞川温泉、十津川温泉など、県南部・東部地域の経済を支える観光産業においても、前例のない危機に見舞われており、これ以上立ち止まることができない状況にあります。災いの一方で、暮らしや豊かさなどに対する価値観の多様化を背景に、若年層を中心とした旅のスタイル、目的や訪問先などが変化しているとの調査結果もあります。この流れをチャンスと捉え、新型コロナウイルス感染拡大防止と両立する県南部・東部地域の活性化に、積極果敢にチャレンジし続けることが重要であると考えます。県南部・東部地域には、豊かな自然景観、文化財などの物的資源をはじめ、生産者、クリエイターなどの人的資源も豊富にありますが、これらの資源は広大なエリアに点在しているため、訪れるきっかけづくり、来訪の動機づけが必要であると考えます。そのため、県では、これまで様々な取組を進めてこられたところです。

既に申し上げたとおり、弘法大師の道を活用したトレイルランニングレースや、温泉街の雰囲気と調和した音楽祭の開催など、地域の特色を生かしたイベント事業も定着し、リピーターや地域に何度も訪れられる方も増加していると聞きます。さらにコロナ禍という未曾有の事態においても、県南部・東部地域の活性化に向けた取組が行われています。昨年、初めて実施された「MIND TRAIL 奥大和」は、吉野町、天川村、曾爾村の広大な自然を舞台にした歩く芸術祭として実施されましたが、地域を象徴する風景や、祈り、暮らしなどの文化と見事に調和し、地域を代表するイベントになったのではないのでしょうか。また、

若年層など、これまでとは違った客層の方々が多く来訪されているのを地元で見ることができ、地元事業者からも評価が高く、継続されることに期待する声を聞いているところです。

そこで、南部・東部振興監にお伺いいたします。

観光資源が遠隔地に点在する南部・東部地域においては、地域の特色を生かした、ウィズコロナでのイベント等を継続的に実施する必要があると考えますが、今後の事業展開についてお伺いいたします。

次に、木材産業の振興について、水循環・森林・景観環境部長にお伺いいたします。

県では、これまで平成27年に策定された奈良県林業・木材産業振興プランに基づき、A・B・C材の全てを搬出して、多用途に供給する林業への転換を目指して、川上の山側から、川中の製材・加工・流通、川下のマーケットのそれぞれにおける取組を進めてこられました。しかし、本県の林業・木材産業を取り巻く環境は厳しさを増しており、同プランでは令和2年の木材生産量25万立方メートルを目標とされていましたが、平成30年時点の実績では約16万立方メートルにとどまっており、目標の達成は見込めない状況となっています。このような中、県では令和2年4月より、奈良県森林環境の維持向上により森林と人との恒久的な共生を図る条例及び奈良県県産材の安定供給及び利用の促進に関する条例を施行され、奈良県が目指す新しい森林環境管理体制の構築・推進とともに、県産材の安定的な供給と多用途での利用促進に取り組むこととされました。そして、これらの条例に基づく施策の推進を図るために、今議会においては、奈良県森林環境の維持向上及び県産材の利用促進に関する指針を提案され、令和3年度から新たな5か年計画を示されたところです。

本指針を拝見しますと、目指す姿として、施業放置林の解消に向けて整備が進み、災害に強い森林、持続的に森林資源を供給する森林、生物多様性が保全される森林、レクリエーション利用される森林の4機能を高度に発揮している森林が広がるとともに、県産材の生産・利用拡大に併せ、林業・木材産業が持続可能な産業として発展することを目標とされています。適正な森林づくりとともに、古くから県内主要産業の主役を担ってきた林業・木材産業の発展を持続的に実現していくためには、県土の8割近くの面積を占める森林から生み出される豊かな森林資源を活用して、県産材製品として流通させ、利用拡大していくための具体的な取組が必要です。

そこで、水循環・森林・景観環境部長にお伺いいたします。

本県の木材産業のさらなる振興を図るため、県産材の需要拡大や加工・流通の促進に向けた施策の推進が重要と考えますが、今後、県としてどのように取り組んでいくのでしょうか。

最後に、南部・東部地域における道路整備について、県土マネジメント部長にお伺いいたします。

国道１６８号、国道１６９号は紀伊半島のアンカールートとして位置づけられています。また、紀伊半島の南部と関西圏を最短で結ぶ幹線道路であり、紀伊半島南部地域においては、物流、観光、生活、福祉、医療など、住民の生活と命を守る上で大変重要な道路であると考えています。これらの道路は幅員が狭隘な箇所や急カーブなど、安全で円滑な通行に支障を来す箇所も多いため、様々な箇所で道路改良工事が進められております。また、２車線ある区間でも、橋やトンネルなどの重要構造物も老朽化が見られ、その補修工事やのり面の崩壊対策として、災害防除工事が進められております。しかしながら、近年においては台風や大雨等の異常気象による、のり面崩壊等により、通行止めが頻発し、通行止め期間が長期間に及ぶことも珍しくない状況で、地域の物流や住民の生活に支障を来している状況にあります。国道１６８号や国道１６９号等の幹線道路は災害時のアクセス確保のほか、拠点までのアクセス向上や、拠点と拠点をつなぐ交通ネットワークとしても重要であり、強靱で信頼性の高い道路ネットワークの構築が必要と考えます。また、これらの道路が崩落等により通行が遮断された場合、甚大な影響が生じることとなりますので、防災対策を講じることも必要です。

そこで、県土マネジメント部長にお伺いいたします。

国道１６８号及び国道１６９号における強靱で信頼性の高い道路ネットワークの構築や、防災対策に向けた取組状況についてお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（山本進章） 荒井知事。

◎知事（荒井正吾） （登壇）９番、浦西議員のご質問がございました。お答え申し上げます。

最初のご質問でございますが、南部・東部振興基本計画の考え方や方向ということでございます。議員おっしゃいましたように、人口減少が急激に進んでおります。最大の課題だと認識しております。そのために人と経済の好循環を図り、持続可能な地域社会を形成すべきだと考えております。その考え方に立ちまして、新たな南部・東部振興基本計画を策定いたしまして、同地域の振興を図ることとしております。

この新たな基本計画では、地域における一番の課題を議員もおっしゃいました人口減少対策であると捉え、特に若者、若年層の減少を抑制するために、働く

場と働く人をどのように増やしていくのかということに最重点を置いて、住みよい環境づくりを進めたいと思っております。そのためには、人が集まります拠点の形成と地域を支える人材の育成・確保の2つを大きな戦術、二大戦術にしたいと思っております。

拠点の形成でございますが、まず、テーマを決めて、次に、そのための拠点を形成して、その拠点同士を結節するという考え方にしたいと思えます。テーマは、例えば観光でありますと、宿泊施設とかスポーツ施設とか、人が集まる施設は要るということでございます。働くというテーマでありましたら、工場とか事業者が要ると、そのようなことでございます。

例えば、昨年、用地が確保できました京奈和自動車道御所インターチェンジ周辺の産業集積地でございますが、これは働く人が集まれる場所ということでございますが、御所市の産業集積地が完成すれば、南部・東部地域の通勤圏内となります。国道168号とか国道165号が整備されますと、通勤圏内となりまして、そこに働く人が来ることによって、若者がとどまると、こういうふうな作戦でございます。

また、今まで造ってきました既存の拠点に新たな機能を加えることによって雇用を増やそうという作戦でございますが、それは南和の医療拠点であります南奈良総合医療センターに地域包括ケアシステムの機能を加えるということでございます。南奈良総合医療センター自身が南和の最大の事業所、雇用を一番確保している事業所でございますが、それを中心に雇用の輪を拡大していこうという戦略でございます。

地域包括ケアのシステムに、場合によっては福祉の機能を担わせることによって、地域にお住まいの高齢者の安全、安心、また新たな雇用の創出を図ることができないかという作戦でございます。

2つ目の項目の人材の育成・確保でございますが、南部・東部地域で育成した人材が、引き続き地域内で活躍してもらえるような試みをしてきております。

具体的には、例えば奈良県フォレスターなどを養成するフォレスターアカデミーの開校や、介護・医療人材を育成する奈良南高等学校などでの取組を進めるほか、地域に強い思いを持っていただくために、幼少期からの郷土教育も大変重要だと思っております。

奈良県フォレスターでは、県外の方も遠くからたくさん応募されております。関東とか東北の方、あるいは九州の方も応募されております。また、介護・医療人材では外国の方も来られております。そのような方を育てて定着してもらうということでございます。

さらに、財政基盤が脆弱なこの地域の市町村でございますので、市町村への支援も必要と考えております。

奈良モデルの考え方でございますが、1つにはごみ処理広域化などがテーマになると思います。そのほかには、介護士の地域での共同採用や、高齢者の健康、医療、介護など生活全般にわたり、アウトリーチにより包括的に相談を行う、閉じ籠もりがちな高齢者を訪れて世話を見るといった手法でございます。そのような押しかけ相談をする一時接触者を奈良県版ラヒホイタヤという新しい名前でフィンランドにあります制度を奈良県でできないかという検討を考え始めております。総じて言えば、福祉の奈良モデルの実験の場として南和地域を設定できないかということでございます。

今後、県におきましては、市町村や民間と連携・協働して、基本計画の3本柱でございます、住み続けたい、還りたい地域づくり、訪れてみたい地域づくり、力強い市町村づくりを着実に進めたいと思っております。

次のご質問は、南部・東部地域におけるスポーツ振興と地域振興についてでございます。

浦西議員も何かスポーツをされておられるようなご体格でございますが、ラグビーでございませうか。スポーツは地域振興に結びつく大きな武器だと思っております。また、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会が奈良県で開催されます。南部でも、それをきっかけにスポーツ振興ができないかという趣旨のご質問でございませう。国民スポーツ大会では50以上の競技種目が約70か所の競技会場で行われます。このため、本県においても市町村と連携して県内全域で競技を実施したいと思っております。

南部地域のスポーツということにつきましては、議員お述べの事業のほか、これまでから川上村のおおたき龍神湖でのカヌー、大和高原地域でのサイクルイベントなど、各地で地域の魅力を生かした様々なスポーツイベントが実施されています。これらのイベントは、既に、それぞれの地域に定着して、毎年多くの方々にもご参加いただき、地域のにぎわいづくりにつながっているスポーツでございませう。大会の競技会場地の選定に当たりましては、これまでの取組も参考になると思います。南部・東部地域ならではの豊かな自然や地勢など、地域の魅力を生かせる競技を実施することが重要であろうかと思っております。また、併せまして、大会開催を機に、実施競技は地域に根付き、多くの地域住民の皆様にスポーツや健康づくりへの関心を高めていただければと思っております。

地域振興に結びつくという観点では、いつでもどこでもスポーツができて健康につながるという身近なスポーツという面と、トップアスリートを育てたり、トップアスリートが来てそれを楽しむという2つの面があるかと思っております。南部・東部の方は、どちらかというと高齢化が進んで、お出かけになる率が少ないように統計上出ておりますので、近くに出かけていただいて身近なスポーツをしていただくというのが健康の観点からの1つの目的と、もう一つは、トップ

アスリートを育てるということでございますが、1つは、例えば御所実業高等学校のラグビーでありますとか、智辯の野球、あるいは最近ではバドミントンの高橋選手などが南部のご出身、またゆかりでございますので、南部でもトップアスリートを育てるということをこの機会に考えていきたいと思っております。

3つ目のご質問でございますが、新型コロナウイルスのワクチン接種体制についてでございます。県南部・東部地域では、診療所は1か所しかございませんで、医師1人で地域の患者を全て診察するという町村も少なくございません。このような地域での新型コロナワクチン接種は、診療所に勤務する数少ない医師と看護師により運営することとなり、安定的な体制に課題があると認識しております。また、これまでの予防接種では、今回のワクチン接種ほど大規模に実施された例がございません。県南部・東部地域において集団接種を実施するに当たりまして、医療従事者の確保のみならず、会場運営スタッフの確保など、接種に係る体制整備にも工夫が必要だと考えております。これまで既に吉野町と大淀町、下市町の3町では共同で集団接種会場を設置するなど、限られた人員の中でも円滑にワクチン接種は実施できるよう、連携・協働した取組が進められております。また、例えば市町村域を越えて、医療従事者相互に派遣し、複数の医師で集団接種を行うなどの工夫も必要と考えております。南部・東部地域において安心してワクチン接種が受けられますように、今後とも至急に必要な調整を県が中心となって行ってまいりたいと思います。

次に、ワクチン接種会場における救急搬送体制は、現在県が中心となって構築を進めておりますが、特に南部・東部地域での応急体制として、ドクターヘリを活用した仕組みが有効だと考えており、必要な体制整備を進めてまいりたいと思います。さらに、この地域は人口が少ないことでございますので、1箱に約1,000回の接種分が梱包されておりますファイザー社製のワクチンを各村に配送するということは余ってしまうかもしれないし、時間が足らなくなるかもしれないということで、効率的でない場合もございますので、ワクチンを県で小分けにして接種会場に直接お届けをするという取組も検討したいと思っております。このような取組により、円滑なワクチン接種を支援していきたいと思っております。

南和地域の医療体制の状況、特にワクチンが、感染が広がって以降の南和地域の医療体制の状況についてのご質問がございました。

新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、南和広域医療企業団では、南奈良総合医療センターが感染症患者の受入れや、ドライブスルー外来による検査の実施など、積極的に取り組んでいただき感謝しております。お礼を申し上げます。

コロナ禍での令和2年4月から12月の経営状況でございますが、南奈良総合医療センターでは急を要さない予定入院の延期や、感染を懸念される患者さんの外来受診控えにより、患者数が入院、外来とも減りました。前年度の同時期に比べ、約10%減少いたしました。その結果、診療収入は減少いたしましたが、県からのコロナ専用病床確保の補助金等により、収入全体としては前年度と同水準を確保していただいている状況でございます。また、吉野病院と五條病院は、現在、前年度並みの診療収入を確保していただいている状況でございます。このため、南和広域医療企業団全体では診療収入の減少による影響はございましたが、補助金による支援で経常収支は黒字を確保できる見通しになっております。

また、南和地域の医療体制の現状についてでございますが、南和地域の救急医療の重要な役割を担っていただいております南奈良総合医療センターにおきましては、新型コロナウイルス感染症が拡大する中でも、救急外来や救急患者の入院は制限をかけることなく対応してきていただいております。昨年4月から12月の間の救急隊からの受入れ要請に対しまして、前年度と同程度の受入れ、9割近い87%の受入れを実行していただいております。2月上旬以降は新型コロナウイルス感染患者数も減少しており、予定入院も通常ペースに戻しておられると聞いております。

また、五條病院、吉野病院は通常医療を維持していただいております。両病院とも入院、外来患者はほぼ前年度と同じで、南和地域の医療体制は堅固なものがあると感謝しております。引き続き、南和広域医療企業団の経営状況や医療体制の状況について県も深く関与しておりますので、実態を的確に把握し、南和広域医療企業団が南和の医療は南和で守るという大変高い、強い志を持っておられますので、その基本理念を全うしていただきますように全力でご支援していきたいと思っております。私に対する質問は以上でございました。ご質問ありがとうございました。

○議長（山本進章） 土屋観光局長。

◎観光局長（土屋直毅） （登壇）9番浦西議員のご質問にお答えいたします。

私には、コロナ禍の観光振興といたしまして、「いまなら。キャンペーン」の今年度の成果と来年度の取組についてお尋ねがございました。

観光は本県経済の中で大きな役割を担っておりまして、新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ観光産業の回復は極めて重要でございます。この観点から今年度、「いまなら。キャンペーン」をはじめといたしました観光需要の喚起策に精力的に取り組んでまいりました。

まず、今年度の「いまなら。キャンペーン」の実績でございます。現在、精査中ではありますが、宿泊人数に換算して約8万人程度の利用になると見込んでおります。事業の成果といたしましては、例えば南部エリアにおいて、夏や秋の時期に宿泊者数が前年を上回った地域が見られるなど、観光需要の創出につながったのはもちろん、県民の皆様に県内に目を向けていただき、県民の県内消費スタイルのきっかけになったものと考えております。また、宿泊施設においては、新たな顧客層の開拓につながるとともに、新たにインターネット予約を導入したり、非接触型体温計を設置するなど、利便性や感染防止対策の向上にもつながったと考えております。

一方、課題といたしまして、土日、祝祭日の利用に偏ったこと、コンビニエンスストアでのクーポン販売における不公平感などが挙げられます。来年度につきましては、引き続き観光産業の持続的な回復を図るため、「いまなら。キャンペーン」による観光需要の喚起に取り組みたいと考えております。その際、平日利用を優遇するなど、今年度の課題に対応しつつ、多くの県民の皆様にご利用いただけるよう、運用を工夫してまいります。本事業を通じ、引き続き、県内の魅力の再発見や、県民の皆様の県内消費の促進・定着につながるよう、より効果的に事業を実施してまいります。私からは以上でございます。ご質問ありがとうございます。

○議長（山本進章） 前阪南部東部振興監。

◎南部東部振興監（前阪祥弘） （登壇）9番浦西議員から私には、南部・東部地域におけるウィズコロナでのイベントの継続的な実施の必要についてご質問がございました。

お答えいたします。

県では、南部・東部地域の活性化のための様々な取組を行っております。例えば、弘法大師の道を活用したトレイルランニングレース「K o b o T r a i l」は、新型コロナウイルス感染防止対策を万全に行った上で、本年5月に開催する予定をしておりますが、例年200名を超える参加者に、吉野山や洞川温泉街で宿泊していただき、周辺の観光も楽しんでいただいているところであります。また、「M I N D T R A I L 奥大和」として昨年初めて宿泊施設が集積いたします吉野町、天川村、曾爾村において開催いたしました。「いまなら。キャンペーン」などと併せて効果的な地域への誘客を図ったところでございます。三密を避けたウィズコロナでの新しい歩く芸術祭として、テレビ番組、冊子、ウェブマガジンなど様々なメディアで約130件掲載されるなど、大きなプロモーション効果が得られたところでございます。さらに、来訪者アンケートによりますと、

4割近くが宿泊され、そのうち半数以上が複数泊され、総合評価や再来訪意欲も非常に高い結果となりました。地元事業者アンケートにおきましても評価が高く、今後継続の必要性も高い結果となったほか、コロナ禍の中におきましても、約6割の事業者の方々から来客者数や売上げが増加したとのうれしい回答が得られたところでございます。

このほか、来年度新たに、奥大和T R A I L推進事業といたしまして、地域の自然や歴史文化に触れることができる、歩く旅、ロングトレイルを推進する取組を実施したいと考えております。具体的には、世界遺産、紀伊山地の霊場と参詣道や伊勢街道など、世界に誇る歴史文化資源と周辺に点在する地域資源を結節した上で、地域の魅力を高めるブランディングや効果的なプロモーションを行い、年間を通して持続的な誘客を図りたいと考えております。

議員お述べのとおり、南部・東部地域の特色を生かした様々な取組を事業効果を検証しながら継続的に実施することは非常に重要と考えておりまして、今後も引き続き、市町村や地元の方々とも連携して積極的に展開してまいりたいと思っております。ご質問ありがとうございました。

○議長（山本進章） 梶田水循環・森林・景観環境部長。

◎水循環・森林・景観環境部長（梶田斉志） （登壇）9番浦西議員から私には、県産材の需要拡大や加工流通の促進に向けた施策の推進について、どのように取り組んでいくのかとのお尋ねでございます。

お答えいたします。

木材産業の振興を図るため、今議会に提案させていただいております、奈良県森林環境の維持向上及び県産材の利用促進に関する指針において、県産材の利用促進に関する今後5年間の行動計画をお示したところでございます。

具体的には、奈良の木ブランド戦略として、国内外への販路拡大を図るため、首都圏等での展示会への参加や、P Rイベントの実施、建築関係者へのセールス活動等を行うとともに、ポータルサイトやS N Sを活用し、奈良の木の魅力を継続的に発信してまいります。また、県産材の需要拡大を図るため、建築用材や木製品、木質バイオマス燃料など、多用途での利用を促進してまいります。

その重点的な取組といたしまして、県産材による木造・木質化の推進を図るため、市町村や関係団体等と連携して、発注の費用、材料の調達、品質・価格の標準化などに関する専門的な調査検討を進めてまいります。この取組を通しまして、県産材の品質・性能・価格の見える化を図るとともに、建築関係事業者のニーズに対応した部材が適時供給される流通の仕組みづくりを促進してまいります。

今後、各施策の進捗について、市町村、関係機関・団体等と情報共有を図りながら、毎年度、森林審議会や、奈良の木利用拡大検討委員会をはじめ、様々な機会を活用して検討・評価するとともに、広く県民の皆様への情報発信に努めてまいります。私からは以上でございます。ありがとうございました。

○議長（山本進章） 松本県土マネジメント部長。

◎県土マネジメント部長（松本健） （登壇）9番浦西議員より、国道168号、国道169号の整備についてご質問いただきました。

お答えいたします。

国道168号、国道169号につきましては、京奈和自動車道と一体となって、紀伊半島アンカールートを構成し、本県南部地域の地方創生や強靱化を推進する上で必要不可欠な幹線道路でございます。議員お述べの強靱で信頼性の高い道路ネットワークを構築するため、未改良区間の道路改良を進めるとともに、現道区間の防災対策も積極的に実施しているところでございます。

具体的には、国道168号におきまして、阪本工区、新天辻工区、長殿道路など5か所で国の支援もいただきながら、道路改良を進めております。また、前兆現象が確認された箇所を中心に、のり面対策を進めるとともに、橋りょう、トンネルの老朽化対策も併せて進めているところでございます。国道169号につきましては、高取バイパス、御所高取バイパスや伯母峯峠道路で国の支援もいただきながら道路改良を進めるとともに、のり面対策や老朽化対策も進めているところでございます。

また、昨年4月に崩土が発生いたしました国道169号、下北山村上池原におきまして、85日間の通行止めになるなど、度々ご不便をおかけしているところでございます。崩土が発生した場合には、できるだけ速やかに交通回復を図るとともに、今後の発生防止に向けましてのり面点検の結果も踏まえ、防災対策に取り組んでまいりたいと考えております。今後も、国・市町村と連携しながら県南部地域の活性化や、安全・安心を支える道路ネットワークの構築に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（山本進章） 9番浦西敦史議員。

◆9番（浦西敦史） 丁寧なお答え、ありがとうございました。全てにおいて、南部地域活性化には、道路がやはり重要であります。先ほど県土マネジメント部長からもお答えいただきましたが、これからゲリラ豪雨等があり、急な崩落等も考えられます。そういったことが未然に防げれば一番いいのですが、なかなか難

しいと思いますが、崩土が起きるまでにある程度調査などを重点的にしていただければありがたいと思います。

この南部地域におけるスポーツ振興についても、今後１０年先になりますが、南部に人が来てもらおうと思えば、やはり道路が重要になってくるかと思います。１０年後というのもすぐ来るとも思いますし、道路についてこれから県としてしっかり南部の国道１６８号、国道１６９号と力を入れていただきますことをお願い申し上げます。

そして、先ほどコロナ禍における観光振興について、観光局長と南部東部振興監からお答えいただきましたが、事業について、「いまなら。キャンペーン」とまた新たな「MIND TRAIL 奥大和」等の事業を組み合わせるというお答えをいただきましたが、観光局長から、「いまなら。キャンペーン」も平日の利用を考えていきたいとおっしゃられました。そういった事業をとともに連携しながら進めていただければ、より南部に人が来ていただけるかと思いますので、課が違いますが、しっかりと連携を取って南部に多くの観光客が来ていただけるよう取り組んでいただければと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山本進章）　しばらく休憩します。

△午後２時５分休憩

△午後２時２５分再開

○議長（山本進章）　休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、８番小林誠議員に発言を許します。――８番小林誠議員。（拍手）

◆８番（小林誠）　（登壇）皆様、こんにちは。奈良テレビをご覧の皆様もこんにちは。私は生駒郡選挙区選出、安堵町、斑鳩町、三郷町、平群町選挙区選出の小林誠です。会派日本維新の会を代表し、代表質問をさせていただきます。

冒頭、新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられた方々に心からご冥福をお祈り申し上げますとともに、ご家族、ご遺族の皆様にはお見舞いを申し上げます。そして、現在もなお入院しておられる重症者５名、中症者１８名、無症状も含む軽症者３５名の方々のご回復を心からお祈り申し上げます。また、感染症対策の最前線で治療に当たる医療サービスをはじめ、介護サービスは利用者やその家族の生活を継続する上で欠かせないものであります。特に、新型コロナ

ウイルス感染症では、高齢者の重症化リスクが高く、高齢者に感染させないよう対策の徹底が求められておりますが、各介護事業所においては最前線で感染リスクと向き合いながら、日々サービスを継続的にご提供いただいておりますことに敬意と感謝を申し上げます。

そして、医療従事者をはじめとするエッセンシャルワーカーやそのご家族、さらには他の都道府県からの来訪者や観光客に対するデマの拡散、偏見や差別、心ない誹謗中傷、感染者等の個人の特定などにより、人権が脅かされることのないよう、奈良県においても人権を守るさらなる対策を強力に講じていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、1月7日の緊急事態宣言の再発出が行われ、間もなく2か月近くなる現在、多くの県民や事業者の皆様のご協力により、新規感染者数は減少傾向にあり、一部地域においては緊急事態宣言が解除されたものの、4都県で宣言が継続されるなど、いまだ予断を許さない状況でもあります。しかも、各地で新たな変異株も確認されており、感染が減少してきたこの機会を捉えて、検査、積極的疫学調査をしっかりと行うとともに、医療提供体制を万全のものとし、感染が再拡大することのないようにする必要があります。そのためにも、これまで奈良県議会で承認、議決してまいりました新型コロナウイルス感染症対策事業の執行により、4月から始まるとされている高齢者の新型コロナウイルス、そのワクチン接種が高齢者の方々がより安心して接種できる環境、社会的雰囲気になるものと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、山本議長のお許しは得ておりますので、代表質問をさせていただきます。

まず初めに、1、観光振興と奈良まほろば館新拠点について、お伺いいたします。

2020年観光白書では新型コロナウイルスの感染を受けて、消滅した訪日外国人の旅行需要が回復するまで、日本人の国内観光需要を喚起させることが、観光による再びの地方創生に向けた第一歩となると言われておりますが、令和3年が始まって、感染症拡大の第3波が日本各地に襲いかかったことにより、再び緊急事態宣言が発出され、大都市圏を中心に不要不急の外出や移動の自粛が行われました。その後、皆様のご協力により、感染について一定の減少傾向が見込まれたことにより、去る2月28日をもって、大阪府、京都府、兵庫県の近畿2府1県など、首都圏以外の地域において緊急事態宣言が解除されました。しかし、感染が再拡大しないよう、段階的に対策を緩和するとされており、県外の観光客が急には戻ってこないことが想定されております。

また、海外におきましても、まだまだ感染が収束していない地域も多く、世界中にワクチンが行き渡るまでの間、海外からの観光客はなかなか元の規模で戻

ってこないのではないかと思います。このような状況下では、「いまなら。キャンペーン」を活用した県民による県内観光というジャンルを確立していくことが大事であり、またある意味、今だからこそ取り組める試み、チャンスだとも思っております。できるだけ多くの県民に県内の観光地の魅力に触れていただけるよう取り組んでいただきたいと思います。

また、県の令和3年度の観光施策における大きな取組として、奈良まほろば館の新拠点への移転が挙げられます。これまでの奈良まほろば館とときのもりが統合され、東京の一等地、東京都港区新橋に新たにオープンされるとのことであり、奈良での歴史文化を感じられる物産、農産物、県産材のPRや県産食材を活用した食事の提供、または奈良の魅力を伝える多様なイベントを上質で洗練された雰囲気の中で行うとされております。奈良のイメージアップのためには、確かに上質で洗練された雰囲気も大事ですけれども、その前に県の魅力を正確に伝えることが重要だと私は思っております。そのためには、新拠点で日常的に使用される道具、食器や備品、内装などに、できるだけ県産品を活用するべきではないかと私は考えておりますが、いかがでしょうか。

さて、現在、施設整備等が進められている奈良まほろば館は令和3年7月にオープンが予定されておりますが、ワクチン接種をはじめとした国を挙げた新型コロナウイルス感染症対策が順調であれば、他の観光地に先んじたコロナ後の観光客確保への有効な取組となり、首都圏等の県外の観光客が、これまで以上に奈良に訪れていただけるのではないかととも思っております。しかし、新拠点から得た上質で洗練されたイメージを持って、実際に奈良に訪れた方が県内観光や県産品の販売店のおもてなしにがっかりし、悪い印象を持って帰ってしまわれることがあり得るのではないかと私は危惧しております。このようなことが起こらないよう、観光サービスの向上に取り組んでいく必要があるのではないのでしょうか。

また、奈良まほろば館新拠点は、東京の一等地で大規模な施設を運営することから、相当の県負担が発生すると思われます。以前、運営しておりました、ときのもりにおいては、当初想定した以上の県の負担が発生し、結果として費用に合う効果が十分発揮されなかったのではないかと認識しております。再び同じことを繰り返さない取組が必要であると私は思います。

そこで、知事にお伺いいたします。

奈良まほろば館新拠点に来館された方が実際に奈良を訪れた際に、観光地や県産品の販売店等のおもてなしにがっかりしないよう、観光サービスの向上に取り組む必要があると考えますが、いかがでしょうか。

続きまして、観光局長にお伺いいたします。

奈良の魅力の発信拠点である奈良まほろば館新拠点には、県産品をできる限り活用すべきと考えますが、いかがでしょうか。

また、奈良まほろば館の新拠点の運営について、ときのもりで起こったような想定以上の県負担が発生してはならないと考えていますが、どのように取り組んでいかれるのでしょうか、お伺いいたします。

次に、2番、出産を希望される方への支援について、お伺いいたします。

不妊や不育症などにより出産を希望しているのに、なかなかかなわない方、依然として数多くおられます。少子化が長年の課題となっている中、これからこれらの方への支援は、非常に重要な問題であると私は考えております。一方、昨年発足した菅内閣において不妊治療の保険適用拡大に向け議論が行われ、令和4年度から保険適用が行われることとなり、それまでの間も令和2年度国の第3次補正予算において、補助金金額が1回15万円から30万円に倍増されるなど、従来より大幅に助成対象が拡大されました。不妊症の現状データを見てみますと、2018年の統計データによると、全出生児、子どもたちの生まれた数91万8,400人の6.2%に当たる5万6,979人が不妊治療により誕生しており、この割合は新生児約16人に1人に相当します。10年前の2008年のデータと比べてみますと、不妊治療による出生児の数が2万1,704人、全子どもたちに対する割合が2.0%だったので、実に10年で2.6倍、全ての子どもたちに占める割合が約3.1倍になっており、今後も増え続けるものと推測されます。不妊治療における助成制度の拡充により、出産を希望する方に対し、不妊治療における金銭的な負担が大きく軽減されたことは非常に大きな前進だと私は感じております。しかし、出産を希望する方への支援としては、不妊治療と同様に不育治療への取組も重要であると考えております。

不育症とは、妊娠は成立するものの、流産や死産等を繰り返し、結果的に子どもを産み育てられないという病態を指す言葉です。正確な人数は不妊症のようなデータがなく、把握されておりませんが、この要件に当たる方は全国で年間約3万人おられると推測されており、私たちのこの奈良県でも約数百人がおられると思われます。

不育症の原因は子宮形態や甲状腺の異常をはじめとして、様々なものが挙げられていますが、約3分の2はいまだに原因不明という状況であり、今後国においてはさらなる研究が行われ、原因究明が必要であると思います。

ただ、この原因究明や、それぞれの原因に対する治療法の確立には、実際相当の時間がかかると推定されます。このような状況の中、まず取り組むべきは、不育症という病態そのものへの社会の理解の促進や、不育症で悩まれている方への心理的なサポートとしての、相談支援体制の強化であると思います。

そこで、医療政策局長にお伺いいたします。

出産を希望される方への支援について、不妊治療については助成の拡充など、一定の進捗が図られた中、今後は不育症への理解促進や相談体制、支援体制の強化などを進めていくべきと考えておりますが、どのように取り組んでいかれるのでしょうか、お伺いいたします。

次に、3番、仕事と子育ての両立支援についてお伺いいたします。

これまでも県において、様々な少子化対策が実施されてまいりました。いまだ奈良県内では出生数の減少が続いており、平成30年の出生数、子どもたちが生まれた数は8,947人、平成31年・令和元年の出生数は8,323人、令和2年に生まれる子どもの数は推定約8,000人を割り込むと予測されております。新型コロナウイルス感染症の影響により、少子化問題がより一層深刻化していくと思います。出生数が減少し続ける原因として最も大きいのは、晩婚化、未婚化だと言われています。しかし、ほかにも、本当は子どもが欲しくても持てない、もしくは希望する子どもの数を持てないという方がおられる現状があります。そこで、なぜそうなったかという理由に注目してみました。

県の調査によると、奈良県の夫婦が理想と考える子どもの数を持たない理由の1位は、子育てや教育にお金がかかり過ぎるからです。また、6歳未満の子どもがいる女性の約半数が、子育ての心理的・精神的な不安感、負担感を感じているとのことでした。

奈良県の男性の労働時間は全国でも長くなっており、また帰宅時間も遅くなっております。そのため、働いていながら女性の家事・育児負担が多くなる傾向があるのだと思います。共働き家庭においては、仕事と家庭生活の両立、ワーク・ライフ・バランスを取ることが非常に難しいと思います。また、仕事で共働き家庭では、地域とのつながりが薄くなりがちで、子育ての仲間をつくりにくい傾向があると思います。子育ての一体感も夫が感じているほど、妻はあまり感じておりません。

これらの要因により、既に子育て中の家庭においても希望する子どもの数を持つに至らない、またはこのような現状を見聞きして、子どもを持つことに二の足を踏む方が多いのではないのでしょうか。しかし、本来、夫婦が希望する時期に、希望する子どもの数を産み育てることができる社会であるべきと私は考えております。それが少子化対策にもなっていくはずです。

全国的にも共働き家庭は増加し続ける一方、男性の長時間労働の実態などを踏まえると、依然として子育ての負担は女性に偏っております。分からない、慣れない中での子育てにも不安を感じております。共働き家庭に寄り添い、夫婦ともに、仕事と子育てを両立させることができる支援がもっと必要ではないのでしょうか。

そこで、こども・女性局長にお伺いいたします。

共働き家庭が増加している中で、少子化対策の1つとして、夫婦がともに働きながら、希望する時期に子どもを産み育てることのできる環境を整えることが重要と考えますが、どのように取り組んでいかれるのでしょうか。

次に、4番、障害者の就労支援についてお伺いいたします。

奈良県では、全ての県民が障害の有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら、安心して幸せに暮らすことのできる社会の実現を目的として、平成28年に、奈良県障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり条例が制定されております。また、昨年には、障害のある人一人ひとりの思いを実現できる奈良県を目指し、令和6年度までの5年間を計画期間とする奈良県障害者計画を改定されております。この計画では、障害のある人に寄り添った生活全般にわたる支援、ライフステージを通じて切れ目のない支援、社会参加の促進による自己実現のための支援を基本的な考え方として、障害者施策を核として、関連する福祉施策を進めることとしています。さて、障害者の雇用や就労に目を向けますと、障害者が自立した生活を送るためには、就労により安定した収入を得ることが大変重要です。民間企業等における障害者雇用率は増加傾向にあり、奈良県の状況は全国トップレベルだと言える状況ではありますが、さらなる雇用機会の創出に向けた取組が必要だと考えます。

その一方、新型コロナウイルス感染症は、国内での発生から1年が経過した今なお、予断を許さない状況です。この間に、これまで柔軟な働き方の多様化に対応するものとして活用されてきたテレワークが民間企業を中心に広がるなど、主にICTを活用して働き方が大きく変化してきています。コロナ禍において新しい生活様式に即した働き方のニーズが高まっていますが、障害者の方にも同様にテレワークをはじめとするICTを活用した新しい働き方の普及促進に努めることにより、所得をさらに向上させ、障害者の就労による自立を目指していくべきと私は考えております。

そこで、福祉医療部長にお伺いいたします。

障害者が自立をした生活を送るためには、ICTの活用などにより、就労による所得をさらに伸ばしていくべきと考えますが、今後どのように取り組んでいかれるのでしょうか。

最後に、5番、県立学校におけるICT環境の整備について、お伺いいたします。

国においては、令和元年度にGIGAスクール構想の実現が掲げられました。これは2020年代を通じて実現を目指す学校教育の姿として、変化を前向きに受け止め、豊かな創造性を備え、持続可能な社会の創り手として予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を一層確実に

育成するとあり、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない個別最適化された学びの実現のために最先端のＩＣＴ教育を導入し、これまでの教育とＩＣＴのベストミックスを図ることにより、これからの学校教育の革新を図るものとされています。

この理念を実現するために、児童生徒向けの１人１台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備すること、併せて校務支援システムの導入などによる授業準備や成績処理等の学校事務の負担軽減にも取り組むこととされています。このような取組を実現するための経費が、令和元年度国の補正予算や令和２年度、国補正予算で措置されており、県内市町村においては小中学校への整備がそれぞれ進められているところです。

私は、国が提唱するＧＩＧＡスクール構想で提示されているＩＣＴ環境は、場所や年代にかかわらず、等しく提供される必要があります、県立高等学校や特別支援学校等の県立学校においても、小中学校と同じタイミングで同様の環境が整えられるべきと考えております。

しかし、令和２年１０月公表の令和２年３月１日現在におけるデータではございますけれども、文部科学省の調査において、奈良県の公立高等学校における端末の整備率は約２０％と、全都道府県の中、依然として低い整備状況になっております。

先般、教育長は、県立学校においてはＢＹＯＤ方式による１人１台端末の実現を目指す方向性を示されましたが、県立学校において、令和３年度中にＩＣＴ環境が整うのか、心配しております。また、ＩＣＴ環境を整えた後、ＩＣＴ教育や、これまでの学校教育へのＩＣＴ活用を進めていくには、教職員がＩＣＴ環境を使いこなすことが前提となると思います。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、ＧＩＧＡスクール構想の実現が大幅に前倒しされた中、ＩＣＴ環境の整備で精いっぱい、教職員へのＩＣＴ活用の能力向上まで手が回っていないのではないかと心配しております。実際は現場でＩＣＴを活用する中で、どんどん知見が蓄積され、改善が繰り返されていくものであると思いますが、ＩＣＴ環境の運用開始時点で一定の活用能力を教職員に持たせておくことが、導入したＩＣＴ環境を円滑に効果的に学校教育に活用していくことにつながるのではないのでしょうか。

そこで教育長にお伺いいたします。

国のＧＩＧＡスクール構想に基づき、県立学校におけるＩＣＴ教育の整備はどの程度進んでいるのでしょうか。また、ＩＣＴ環境を十分に活用するためには、教員のＩＣＴ活用能力を向上させる取組が必要だと考えますが、いかがでしょうか。

以上、壇上からの質問を終わります。理事者皆様のご答弁を楽しみにしております。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（山本進章） 荒井知事。

◎知事（荒井正吾） （登壇）8番小林議員のご質問がございました。私に対しましては、奈良まほろば館新拠点についての取組の考え方でございます。

議員お述べのように、奈良にお越しいただいた観光客の皆様をがっかりさせないように、訪れたら、奈良は値打ちがあると分かってもらえるサービスを奈良で提供することが極めて大事かと思えます。そのようなサービスの維持・向上のためには、県、市町村などの行政のみならず、直接接客される観光関連事業者がみずから持つ魅力を磨き上げ、おもてなしの心を持って接する意識が不可欠でございます。おもてなし競争が今、観光地間で起こっていると思えます。好感を持って帰っていただくことで、次のリピーターにつなげることができます。観光の鉄則だと考えております。

奈良が観光地としての魅力を感じてもらい、評価を受け、再び訪れていただくためには、事業者や行政等の各主体がみずから行うべき役割を積極的かつ主体的に果たすこと、おもてなしを心がける必要があるということは、議員もお述べになっているように思いますが、そのようなことを県の観光施策の指針として、現在策定を進めております、奈良県観光総合戦略において明記していきたいと考えております。

そうしますと、今後の取組の基本姿勢ということになりますが、内を固めて、外に出る、外があって、以上終わりではなしに、内を固める必要があるというのが、議員のご質問のご趣旨だと思いますが、そのようなみずからの観光資源の磨き上げを行い、その後、磨いた魅力を外に発信していくことが基本スタイルとして徹底すべきではないかと思っております。このようなスタイルを定着して、県としては、事業者とともに、豊かな自然、歴史文化資源の活用やイベントの充実、食の魅力向上などに取り組んでまいりたいと思えますし、併せて宿泊施設の質と量の充実や、安心・安全で快適な環境整備、便利な交通道路体系の整備など、ハード面の充実にも取り組んでいきたいと思えます。

観光の総合力を向上させる作戦でございます。東京新橋で、奈良はすごそうだな、変わってきたかもしれないと感じてもらうとともに、奈良に来ていただいたら、こんなによくなっているとは驚いたと思ってもらうことがぜひ必要で、それが逆になると、意味がなくなるということまで思っております。

これらの気持ちを堅持して、取組を着実かつ継続的に行い、評判が悪かった本県の観光サービスの向上に努めていきたい決意でございます。

ご質問、ありがとうございました。

○議長（山本進章） 土屋観光局長。

◎観光局長（土屋直毅） （登壇）8番小林議員のご質問にお答えいたします。私には奈良まほろば館新拠点につきまして2点ご質問をいただいております。

まず、1点目は、新拠点の整備に当たりまして、県産品を活用すべきとお尋ねでございます。奈良まほろば館は、国の内外に強い発信力のある首都圏におきまして、本県の観光、食、特産品などの魅力を発信し、本県の認知度とブランド力の向上を図ることを目的とした情報発信拠点でございます。そのため、新拠点の整備に当たりましては、できる限り奈良の木などの県産材や県産品を活用し、これらの品質のよさを発信したいと考えております。例えば、レストランの壁などの内装の一部には県産材を使用するほか、商品の陳列棚やテーブル、椅子などの調度品も県産材で製作することとしております。また、照明やカーテンなどの装飾につきましても、蚊帳や奈良晒などの県の特産物を用いたものを調達する予定にしております。新拠点においてすばらしい奈良モノを実感していただき、県産品のブランド力の向上と販路拡大につなげていきたいと考えております。

2点目のご質問は、新拠点の運営に当たりまして、想定以上の県負担が発生しないようどう取り組むのかとお尋ねでございます。

ただいま申し上げましたとおり、奈良まほろば館は本県の認知度とブランド力の向上を目的としました情報発信拠点でございます。運営事業者から売上げの一部の納入はあるものの、そもそも収益を上げることが目的ではございません。賃借料をはじめとした諸経費は県が当然に負担すべき性格のものであることから、想定以上の県負担という考え方は持っておりません。県といたしましては、奈良まほろば館の運営に当たりまして、情報発信拠点としての活用を最大限行っていくことが肝要であると考えております。新拠点の立地を生かしまして、市町村とも連携をしながら、食・物産のPR、奈良らしい奥深い講座やイベントの実施、商談会やメディアPRの場としての活用など、県の認知度を高める取組を充実させる考えでございます。

また、来年度、奈良まほろば館を観光局の出先機関として独立性を高めることとしております。新たに設置する館長のもとで、効果的・効率的な運営に努めてまいります。私からは以上でございます。ご質問ありがとうございます。

○議長（山本進章） 鶴田医療政策局長。

◎医療政策局長（鶴田真也） （登壇） 8 番小林議員より、私には出産を希望される方への支援として、不育症への理解促進、相談支援体制の強化についてご質問いただきました。

お答えいたします。

不育症とは、ホルモンや子宮形態の異常など複数の疾患が要因となり、妊娠しても流産や死産などを繰り返す状態を指します。このような経験をした方は、お腹の中で子どもを育てられなかったことについて、自責の念から鬱や不安障害などの精神的不調を来すことがあります。このため、心理的・社会的サポートが重要であると考えております。県では、産婦人科医や助産師に気軽に相談できる窓口として、奈良県不妊専門相談センターを設置し、相談に対応しております。今後、さらに心理的サポートを強化するために、産婦人科医療機関や市町村などと一層連携を図り、ピアサポートやカウンセリングを実施できる相談体制の充実に努めてまいります。

また、社会全体における不育症への理解を高めることによって支援の輪が広がることを期待して、積極的な情報発信に努める必要があると考えております。今後とも、不育症に悩む方に寄り添った支援が充実するようにしっかり取り組んでまいりたいと考えております。ご質問ありがとうございました。

○議長（山本進章） 金剛こども・女性局長。

◎こども・女性局長（金剛真紀） （登壇） 8 番小林議員から私へは、夫婦がともに働きながら、希望する時期に子どもを産み育てることができる環境を整えるための取組についてご質問いただきました。

お答えいたします。

夫婦で仕事と子育てを両立するためには、育児の分担が大きなポイントであると考えます。県の調査結果では、子どもをあやすや離乳食や食事などの全ての項目で、約 8 割から 9 割が妻に偏っています。その背景には、男性が長時間労働などにより、家事や育児に関わりにくいといった働き方の問題があります。このような状況の下、夫婦がともに働きながら理想の子ども数を持てるようにするためには、職場における長時間労働を是とする風潮を改め、男性がより主体的に子育てに参画できるようにするなど、男女にかかわらず、誰もが働きやすい環境づくりを進めることが重要です。

そのため、県では企業の経営者や管理職に働きかけ、テレワークやフレックス勤務など、柔軟な働きやすい制度の導入を引き続き支援いたします。今後は、労働時間によらない評価の仕組みについても、企業とともに考え、普及していきたいと考えております。

また、共働き家庭の子育てを支えるためには、保育の役割が極めて重要です。保育は希望する親がいつでも共働きをスタートできるよう、安心して子どもを預けられる受け皿であるとともに、親の子育てを支える機能を担っています。そのため、保育所には日々、親と接する中で、子どもの育ちの様子を共有し、子育ての悩みをともに解決するなど、子育ての伴走者としてさらに力を発揮していただきたいと思います。県では来年度、就学前教育の推進に関する基本方針を策定することとしており、この中で保育士が子育ての専門職として、共働きの親にどのように関わり、きめ細やかに支援していくかについても盛り込んでいきます。私からは以上でございます。ご質問、ありがとうございました。

○議長（山本進章） 西川福祉医療部長。

◎福祉医療部長（西川浩至）（登壇）8番小林誠議員のご質問にお答えします。私にはＩＣＴの活用などによる障害者の就労支援についてのお尋ねでございます。

県では、障害のある人が就労により自立した生活が送れるよう、障害者雇用の推進に積極的に取り組んでまいりました。県内雇用主の方々のご努力もあり、奈良県の障害者雇用率は2年連続全国1位を達成し、大変誇らしく思っております。引き続き1位で甘んじることなく、障害のある人の就労、定着の促進を図ってまいりたいと考えております。

今後の取組といたしましては、実習を通したきめ細かなマッチングや、障害のある人に理解のある職場環境づくりに加え、新たに業務のデジタル化を踏まえ、テレワーク技術を活用した障害者の新しい働き方のモデルを構築、普及していきたいと考えております。具体には、県内の意欲のある企業2社において、障害のある人がテレワークによる就労や実習を行う予定です。テレワーク就労のための業務の切り出しなどのアドバイス、就労に必要な研修などを実施し、この実践で得たノウハウを取りまとめたマニュアルを作成して、県内企業などに周知を行うことで、障害者雇用の新たな職域拡大を図ってまいります。

また、これまでは障害福祉サービス事業所で働く障害のある方々が手作りした商品等を多くの方に知っていただくために、「nara temono」という名称のインターネットサイトで商品の紹介をしておりました。今後は、知っていただくだけでなく買っていただくために閲覧機能に加えまして、実際に商品を購入できる受発注機能を追加し、事業所の販売機会の拡大と販売収入の増加につなげてまいります。

こうしたＩＣＴの活用により、障害のある人の就労機会の拡大や収入増加となる取組を行い、引き続き就労、定着の促進を図り、自立した生活が送れるよう努めてまいります。以上でございます。ありがとうございました。

○議長（山本進章） 吉田教育長。

◎教育長（吉田育弘） （登壇）８番小林誠議員のご質問にお答えいたします。私には、県立学校におけるＩＣＴ環境の整備について、教員の活用能力の向上と併せてお尋ねでございます。

県教育委員会では、新型コロナウイルス感染症対策としての県立学校の臨時休業中等におきましても教育活動を継続したいと考え、オンライン授業を中心とする在宅教育に取り組んでまいりました。ＩＣＴ機器につきましては、スマートフォンを含めた生徒の私物端末を教育利用する、いわゆるＢＹＯＤ方式を取り入れまして、ネット環境のない生徒には貸出しをいたしております。特に、Google Classroomを利用し、課題の配信や提出なども行うことにより、生徒の学習効果も高まり、在宅教育は教員全体のＩＣＴ活用能力の向上にもつながっております。

現在、国のＧＩＧＡスクール構想により、県立学校では中学校及び特別支援学校の小学部・中学部において国費を活用し、１人１台の端末の整備が年度内に終了いたします。また、校内ネットワークの高速化、大容量化につきましても、全県立学校で今年度内に工事が完了いたします。県立高校生の１人１台の端末につきましては、既に県立国際高等学校では１年生全員にＢＹＯＤによる１人１台パソコン端末の環境が整えられ、各授業において端末を用いたプレゼンテーション等が行われております。また、板書や資料配付の時間を短縮し、議論や振り返りを充実させていること、さらに生徒に課題を授業中一斉配信し、取組状況をリアルタイムに把握しながら授業展開に生かしていることなど、国際高等学校の教員のＩＣＴ活用指導力が飛躍的に向上いたしております。

来年度には、高等学校単位でのパソコンの整備を見直したいと考えております。県教育委員会が県立高等学校全体で共同調達する方針を来年内に打ち出すことを現在検討いたしております。スケールメリットが働き、端末やサービスの単価が下がることで保護者の負担軽減になるものと考えております。

なお、高等学校ではＢＹＯＤ方式での端末の整備を基本といたしておりますが、低所得世帯などの生徒に対しては、国費を活用し貸し出すことが可能となるよう、２月補正予算案に所要額を計上させていただいております。以上でございます。どうもありがとうございました。

○議長（山本進章）　　８番小林誠議員。

◆８番（小林誠）　荒井知事におきましては、観光地のおもてなしの原点が県民であるということをご理解いただいております、その地域ブランドの戦略をどのようにしていくのかというお話をいただいたかと思わせていただきました。私も今、観光庁の方針を見てみますと、新型コロナウイルス感染症の影響により、観光は厳しい状況に置かれていますけれども、観光庁は誘客可能となった国、地域からの回復を図ることで、２０３０年の訪日外国人旅行者数を６，０００万人、旅行の消費額１５兆円等の目標達成に向けた取組を継続する考えでございます。また、それに向けても予算を観光庁では確保されております。しかし、私は日本人が海外旅行できないことのメリットの方が奈良県にとっては大きいのではないのかと考えております。コロナ後の新しい観光モデルというのはまだまだ明確ではございませんけれども、しかし観光客の意識が変わった、そして旅行のスタイルも変わって、今後は感染症対策が充実しているところ、そして人混みの混雑していないところ、密集の緩和が観光産業のニューノーマルになるのではないのでしょうかとも考えております。混雑している観光地よりも、空いている奈良県に来ていただく方がより安全で楽しんでいただけたらと思っておりますので、まずは、「いまなら。キャンペーン」を、奈良県民による奈良県観光のブラッシュアップとしてぜひとも使っていただき、地元の人を楽しめる奈良県になるように、そういうことができるというか、そういう地域になることが本当の地域の活性化だと思っておりますので、しっかりと頑張っていただきたいと思います。

コロナ禍の今こそ、地域の観光資源を総点検して、さらに磨き上げていただき、新たな需要の開拓、そして高付加価値の取組が大切ではないのかと考えております。観光地の再生、持続可能な観光モデルの構築には荒井知事が先ほどおっしゃったように、総合力、地域の人材資源を総動員した総戦力で戦っていただきたいと思います。また、その陣頭指揮最前線に立つ荒井知事にはしっかりと頑張ってくださいますようによろしく願いを申し上げます。

次に、観光局長にいろいろとご確認させていただきたいと思います。

観光局長がおっしゃるように、アンテナショップということで赤字ということはある程度致し方のないことかとも考えておりますけれども、奈良まほろば館については、新たな販売機会の提供だけであれば、道の駅などに商品を置いて、売れたら手数料を取るという昔ながらの卸のようなモデルをされただけであって、バイヤーや流通業者に地元の商品を追求していただく、また地元の生産者や加工業などの品質の向上、または奈良まほろば館によってヒット商品が生み出されることも大切だと考えております。

アンテナショップの運営は赤字でもいいのかもしれませんが、赤字に対する対策がないというのは問題でございます。そして、やはりその金額、黒字に変わる何かを対価としてもらわないといけないと思うのですけれども、そういう観点から、奈良まほろば館の委託契約と奈良県の観光誘導による費用対効果をどの程度見込んでおられるのか、関東圏からの誘客の実績を算定されておられるのか、もう少し見える化というか、そういう観点からメリットを説明していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（山本進章） 土屋観光局長。

◎観光局長（土屋直毅） ご質問ありがとうございます。小林議員の方から費用対効果についてのご質問がございました。

まず、赤字でもいいのかというご指摘でございましたけれども、私どもとして収益を上げる施設ではないということは明確に考えておりますけれども、一方で情報発信拠点でございます。しっかりと奈良のものをPRしていただく、手に取っていただく、そして買っていただくということが重要でございます。運営業者ともよく議論をしながら、しっかりと売れるものを置いていくという観点でも取り組んでまいりたいと思います。その上で費用対効果ということでございますけれども、まず前提といたしまして、先ほど議員の方から物販の話がございましたけれども、奈良まほろば館自体は先ほど申し上げましたとおり、総合的な情報発信拠点でございますので、物販だけで測るということではないと思います。費用対効果という面で言いますと、まず費用としては、県は主に賃借料を負担するということになりますけれども、この坪単価自体は近隣の他県アンテナショップと同程度でございますので、妥当な価格であると考えております。ショップ、今の物販などにつきましては、県からの負担はないという状況です。その費用を踏まえまして効果ということでございますが、坪単価が同程度ということでございますので、近隣アンテナショップと同程度、あるいはそれ以上の情報発信と県の認知度の向上が図れるか、ここがポイントだと考えております。したがって、先ほども申し上げましたとおり、食・物産のPRのみならず、講座やイベントの実施、あるいは商談会やメディアPRの場としての活用、そういったことなどを通じまして、認知度の高める取組、ここをしっかりとやってまいりたいと考えております。

○議長（山本進章） 8番小林誠議員。

◆8番（小林誠） 分かりました。また、さらには土屋観光局長は観光庁が言っているDXの推進による観光サービスの改革の話をほかのところでもされていると思うのですが、そういうオンライン観光が普及して、観光における新たな体験価値が求められている中、技術と観光資源の掛け合わせによって相乗効果を生み出し、これまでにない観光コンテンツ、またはそういったエリアマネジメントはもちろん実現はしていただきますけれども、年間1億5,000万円ぐらいのテナント料がかかると思うのですが、やはり税金を投じる以上、そういったものに対するある程度県民の税金負担が、投資が少なくなる努力をぜひともしていただきたいという思いです。

また、少し細かく聞いてまいりますと、今ちょうど2月末に事業者と契約されたと思います。12月末に事業者を決められて、つい先日2月の後半に契約を結ばれたと。そしてこの3月、ようやく、先ほどおっしゃっていただいたような内容で本当に実現していくという段階だと思うのですが、その中で1つ奈良まほろば館と前回のときのもりで確認をさせていただきたいのは、負担金について確認させていただきたいと思います。前回のようなことが起こらない取組をもう少し分かりやすく教えていただきたいと思います。心配しておりますので。

○議長（山本進章） 土屋観光局長。

◎観光局長（土屋直毅） ありがとうございます。前回のようなことが起こらないということでございますけれども、先ほど想定以上に県負担というご発言がございました。私どもとしては、先ほども答弁申し上げましたとおり、想定以上の県負担ということは基本的には起こらないと考えております。そこを少しご説明いたしますと、奈良まほろば館の運営に関しまして、県は賃借料を負担いたします。この賃借料につきましては、契約期間にわたりまして、毎年幾らかが既に決定されております。したがって、想定以上の県負担が増えるということはないという認識でございます。議員のご指摘は、一部売上額見合いで納入額が業者からあるのではないかという部分、そこを差し引いて考えるべきでないかということかと思っておりますけれども、そもそも運営事業者から納入された負担金をもちまして運営をするという事業計画であれば別ですけれども、そういったことは考えておりません。すなわち県の支出を納入額でもって賄うということは私ども、もとより考えてございません。したがって負担金が増減いたしましても、県が負担する賃借料は変わらないということでございますので、その辺りを差し引いて考えるという考え方を私どもは取っていないということでございます。

○議長（山本進章） 8 番小林誠議員。

◆8 番（小林誠） 差し引いて考えていただかないと、県民の負担が多くなってしまふのではと思ってしまうのです。もちろんそういうところですので、売上げ、例えば今回公募を見てみますと、売上額の 5 % を下限としてという募集ですよ。前回では売上金額の 7 % を下限としてという話でしたけれども、民間事業者が言った言葉以上に売上金額が少な過ぎて、何か議会に説明した以上の県税を投入したということを踏まえますと、やはりある一定の努力はしていただかないといけませんし、契約したのであれば、その 5 % を下限として、県への負担金のお金をしっかりともらうべきではないのかと思うのですけれども、その辺り、もう一度教えてもらえますか。

○議長（山本進章） 土屋観光局長。

◎観光局長（土屋直毅） お答え申し上げます。まず、売上げの 5 % 入るということは、最低 5 % ということで公募いたしまして、実際に 5 % になる予定でございます。5 % を取る趣旨といいますのは、運営者側に責任とインセンティブを持っていただくと、そういう意味で設定しているものでございまして、決して運営費の一部を賄うという趣旨で設定しているものではございません。したがって、先ほど申し上げましたとおり、県の負担する賃借料につきましては既に契約された定額のことを、毎年負担するということになっておりまして、それ以上の増加ということは基本的にはございませんので、私どもとしては、先ほど申し上げたような考え方に立っているということでございます。

○議長（山本進章） 8 番小林誠議員。

◆8 番（小林誠） 今のご答弁で運営費の一部を賄うためではなく、業者さんに頑張ってもらうためのインセンティブだとお答えをいただきました。そのように理解をさせていただきますけれども、民間企業さんには頑張っていて、本当に県民の負担が少しでも少なくなる努力というのは、今回の奈良まほろば館でどのように工夫されたのかと前回のと少し見比べさせていただくと、あまり変わっていないのです。となってきたら前回のような、前回の契約では 7 % でしたか、思ったよりももらっていないのに、そうなってしまうと、同じ二の舞になってしまったら私たちとしては何しているのだと言われてしまいます。だから言わなければいけないことを今言わせていただいております。

そして、いろいろな中身を見させていただくと、この中に本当に荒井知事の思いがしっかりと入っているのかと思っています。まだ現段階での資料ですので、まだまだ細かいことは今から詰めていかれるのだと思っておりますけれども、本当に荒井知事のおっしゃっていること、観光局長のおっしゃっていることが形になる洗練されたデザインになるように、しっかりと取り組んでいただきますように、お願いしておきます。11月定例会で予算の方は承認しておりますので、私たちも否定するだけではなく、本当に期待している施設でございます。7月に新型コロナウイルス感染症が収束して東京オリンピック・パラリンピックがあったら、荒井知事、すごい、先見の明があったと本当に褒めないといけないと思っておりますので、期待している事業だからこそ、少し細かく聞かせていただきました。

それでは、次に移らせていただきたいと思います。

次に、2番なのですけれども、不育の関係でまだまだ国の方で取り組んでいない、国としてもまだ原因も分かっていない中で、それまでに取り残されるというか、タイムラグの間に、子どもを産みたくても産めない方々に対しての支援として本当に奈良県として考えていかなければいけないと改めて思わせていただきました。しっかりとしたご答弁をいただいたのですけれども、それでもまだ、例えば、これまで奈良県は県として公金の助成制度をしてこなかった39市町村の中で、7つの自治体が不育症の公金の独自制度をされておられました。今回こうやって5万円を上限に国2分の1、奈良県2分の1を持ち出すということで、それぞれの市町村が今後どのように考えて、こういった公費負担を続けていくのか、やめるのか、そういったことも注視していただきたいと思います。そして、さらに、令和2年のときに子どもたちの生まれる数が8,000人を切ってしまう。そして、この不育症で悩んでおられる方が奈良県内でも数百人おられるということを鑑みて、そういった一歩進んだ、さらに国よりも一歩進んだ形の制度の検討をぜひともご協議していただきたいと思います。と思っています。

次の3番ですけれども、担当課におかれましては、この問題、私もいつからこういった少子化が問題になっていたのかと思って調べてみますと、40年前から日本で問題になっていた少子化という問題で、今の担当課だけを責める気はございませんけれども、先ほども申し上げましたような理由で、この4年間、奈良県で生まれてくる子どもたちの数が1,000人も減ってしまった。さらには、令和3年1月1日から12月31日、今年に生まれる数はもっと減ってしまうのではないのかと思っています。例えば、頂いた資料で2020年の1月から9月の婚姻届の数を見させていただきますと、前年度の2019年度と比較すると、566件の減少、率で言うと14.79%の減、全体で3,269件の結婚の届出件数ということになっております。子どもを産むということは半年近く

先のことになってまいります。今年、本当に想像するだけで怖いぐらい子どもたちの数が減ってしまうのであれば、奈良県として国よりも先んじた施策をしていただきたいと、今回は応援の思いを込めて、担当課の方には質問させていただきました。今まで以上に柔軟なアイデアを出して実行していただきますようによろしくお願いを申し上げます。

4 番についてなのですが、働きに行かれる方の就労による所得の向上ということで、今、担当局長から様々なお話をいただきました。令和3年度中に2社が手を挙げていただいて、新たなテレワークのマニュアルをつくるとお答えいただきました。そこで私が議員生活をしていて思ったことを少し述べさせていただきますと、そのように就労できる方はいいのですけれども、障害福祉サービス作業所、こういうところにこれほど足を運ぶ機会がなくなった、障害の方々と接する機会がなくなったのは、議員になって初めてなのです。去年の予算審査特別委員会的时候、そういった方々の作業所としての収入が増加するような施策は何か打たれるのですかと聞いたら、「nara temono（インターネットサイト）」のご紹介をいただきました。そのときにふと思ったのが、私、毎年、毎年各種障害者施設から芸術作品もいろいろと買わせていただいております。そういった作品が買える、nara temonoの中にアートという項目がなかったのです。去年も何度も言わせていただいて、担当課におかれましては、まだまだそういった分野の要望がないとご回答いただいております。私はそういう要望とか需要があるのであれば、そういった需要を掘り起こしてまいりますので、そういったお声があれば、nara temonoの中でも障害者の方々の芸術作品が買える項目を、いろいろな食べ物とか雑貨とか項目があるのであるのですけれども、アートという項目を追加していただきますように、私も頑張らせていただきますので、そのときに参りましたら、ぜひともよろしくお願いいたします。

すみません、教育長、お待たせいたしました。教育長、県立国際高等学校の高校1年生におきましてはパソコン端末とかが今充実しているとおっしゃいましたけれども、令和3年度に県立高等学校において、1人1台のパソコンとして全生徒が、小中学校のように持っておられるのですか。

○議長（山本進章） 吉田教育長。

◎教育長（吉田育弘） 学校単位でBYOD方式を推進していこうとしていたのです。ですから、新しくできる学校に対して、1年生からパソコンを持たせていこうと、そういったことを進めていったのですけれども、この1月の補正予算で低所得世帯に対してパソコンが配布されると。当然これは国費でございますの

で、活用をさせていただきたい。ということは40人のクラスの中で、5人の低所得者がいれば、35人がまだ持っていない状況の中で5人に配るということではできませんので、来年度にはBYOD方式で一斉に子どもたちにパソコンを買える、保護者のお金でありますけれども、共同調達できる仕組みを考えて、令和3年度当初では無理でありますけれども、校長会とも話し合いをしながら、令和4年度当初に必ず購入できる、そういった体制をつくっていきたいという考えでございます。

○議長（山本進章） 8番小林誠議員。

◆8番（小林誠） 時間がないのですけれども、今から用意されて令和4年度ということは1年間空いてしまうということなのですけれども、例えば今、進んでいる中学校3年生の子は、中学3年生でGIGAスクール構想が始まった、ICT環境整ってきた、充実していると思って、高校1年生になったら手元にないというのは、それはかわいそうだと言ったら怒られますけれども、何か申し訳ないと思ってしまうのですけれども、それはその方向で行くしかない、もう諦めておられるのか。

○議長（山本進章） 吉田教育長。

◎教育長（吉田育弘） 全然諦めておりません。スマートフォンを活用した在宅教育をやっておりますので、ですから個人のデバイスでスマートフォンも活用しながら、そういった授業をすることは現在可能となっております。しかし、ノートパソコンを一斉に1年生全員に4月1日から持たせるということ自体は、そもそも難しい、困難な状況でありますので、ですから検討しながら、少なくとも令和4年3月には購入できる状況をつくって、令和4年度にはそういった教育が一斉にできるようにしていきたいという考えでございます。

○議長（山本進章） 8番小林誠議員。

◆8番（小林誠） 分かりました。学校の先生方の端末整備は、校務支援システムでは業務用のパソコンはもう充実してまいりましたけれども、そういった県立高等学校の教員用パソコンの整備率はどの程度になっているのですか。

○議長（山本進章） 吉田教育長。

◎教育長（吉田育弘） すみません、教育用パソコンの整備に尽力しておりますので、校務用はたしか遅れていると思っています。ネットワークの分離が大事ですので、教育用のネットワークと校務用のネットワークを一緒にすると、セキュリティに問題がございますので、まずは県立学校にもネットワークの整備をきちんとしていくということでございます。

○議長（山本進章） 8 番小林誠議員。

◆8 番（小林誠） 調査をさせていただくと、生徒に対する 1 人 1 台のパソコンというのは令和 4 年度の春からということで、生徒のパソコンが新しい性能のパソコンになったら、今度は先生方のパソコンも同じレベルか、それとも同程度ではなく、少し性能の高いものにしないといけないと思っているのですけれども、その整備が今の予定では令和 4 年の春よりも遅れるという認識でいいのですか。

○議長（山本進章） 吉田教育長。

◎教育長（吉田育弘） 生徒に対しましても、令和 3 年度に準備しないと、令和 4 年の 3 月には恐らく購入できないと。そのパソコンに関しましては、今市町村は G o o g l e のパソコンを使っています。クラウドソフトで、中にはソフトが入っていないというパソコンです。G o o g l e f o r E d u c a t i o n を教員が活用していくということについては、既に教員も研修に入っておりますので、教員に関しては十分間に合うと思っております。

○議長（山本進章） 8 番小林誠議員。

◆8 番（小林誠） 県立高等学校の先生が研修へ行っても、でもそういった性能の環境は県立高等学校に整っていませんよね。となってきたら、県立高等学校の先生方のモチベーションはどうなのか。市町村の小学校、中学校の先生は研修へ行って、最新のことを学んで、地元に戻ったらそれなりの環境がもう 4 月から整うのですけれども、県立学校の先生の新しい G I G A スクール構想に向けてのモチベーションは少し下がってしまうのかなと心配しております。奈良県の教員の方の倍率 5 以上ということで、まだまだ奈良県の教育現場は、こちらとしても選べる状態ですし、奈良県に来たいと思っておられる先生方が多いという状況で、そういった今後の G I G A スクール構想を見据えての学校環境では、私は奈良県としてはもう少し頑張っていただかないといけないと思っておりますし、

特に来年１年間、高校１年生になってしまった子どもたちに対して、本当に申し訳ないな、もう少し何とかしてあげたいという思いがあるのですけれども、また２０２４年度の大学入試に新たに「情報」が入りますよね。そのときに、この子どもたちが不利益を被ることはないのでしょうか。最後に教えていただきたいと思います。

○議長（山本進章） 吉田教育長。

◎教育長（吉田育弘） G o o g l eのサービスはスマートフォンでも利用できるのです。ですから、M e e tでありますとか、それからF o r m sでありますとか、そういったサービスはスマートフォンで教員も学習していると。子どもたちも活用することはできる。ただ、画面が小さいですから、オンライン授業で見ることが非常に不便である。ですから、大きなノートパソコンが必要になってくる。その大きなノートパソコンを高校生全員に持たせていく、共同調達をするためには、やはりすぐにはできない、時間がかかるということで、そういったＩＣＴ教育に関わって、子どもたちが不利益を被ったり、教員が不利益を被る、そういうことは絶対にしないようにやっていきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山本進章） しばらく休憩します。

△午後３時３６分休憩

△午後３時５４分再開

○副議長（乾浩之） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、３９番今井光子議員に発言を許します。――３９番今井光子議員。（拍手）

◆３９番（今井光子） （登壇）日本共産党の今井光子でございます。日本共産党を代表して質問させていただきます。

新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになりました皆様、ご遺族の皆様には心からの哀悼と、今も闘病中の皆様にお見舞いを申し上げます。また、困難な中、第一線で頑張っていておられます医療関係者の皆様にお見舞いを申し

上げます。保健所や多くのケアワークをしていただいた関係者の皆様に心よりお礼と感謝を申し上げます。

マスクをつけるのが当たり前の日常になりました。以前チェルノブイリの絵画展を見に行きましたときに、まちを歩く人がみな防毒マスクをつけているのを見ました。こんなことになったら大変だと思っておりましたが、今現実になんて起きています。先日、吉野町の84歳の女性の投書が新聞に掲載されておりました。かつてゴルフ場建設反対の運動に関わった記憶がよみがえってきました。「私は今でもただ山は青く、水は清くあってほしいと願うばかり」と結ばれていました。経済成長を求め続けてきた資本主義のもとで格差と貧困が広がり、気候変動による地球規模での環境破壊が進んでいます。人間による生態系の進出は熱帯雨林の破壊、地球温暖化や野生生物の住む場所を奪い、動物の持っているウイルスが人間に現れてきました。

厚生労働省によれば、この30年間に、エイズ、エボラ出血熱、SARS、鳥インフルエンザなど新たに30もの感染症が出現しており、その頻度が高過ぎると指摘されています。このまま経済成長を追い求め、人類破滅の道を突き進むのか、新たな社会に進むのかの分岐点です。コロナ危機を乗り越えて新しい社会をつくりたいという願いが広がっています。

日本共産党は、希望の持てる新しい日本、格差を正し、憲法、平和を守り、自然と共生し、ジェンダー平等を実現し、個人の尊厳が守られる政治に変えるために、菅政権に代わる新しい野党連合政権をつくるために頑張ります。

新年度予算について知事に伺います。

毎日、新型コロナウイルス感染症患者の情報が防災統括室から発信され、通常とは異なる非常事態の中で新たな年度を迎えようとしております。今年度予算は感染を防ぎ、県民の暮らしを応援することを第一に考えた予算であるべきと考えます。

奈良新「都」づくり戦略2021と題して、新年度予算が上程されました。一般会計予算規模は減少しておりますが、コロナ対策の大型補正予算が組まれているために、15か月予算では5,928億6,200万円となり、前年比3.7%増で過去最大の規模です。コロナ対策として奈良県では1次補正予算で367億円、2次が252億円、3次補正予算は今議会に371億円が上程されております。県においても感染防止対策が具体化されましたが、医療機関の慰労金の支給状況は12月15日の時点では全国ワーストワンなどの遅れが目立ちました。県民の暮らしは消費税率が10%に上がった上、新型コロナウイルス感染症の影響で生活困窮者が増え、税収も落ち込みました。県は、税収の滞納徴収員を配置して、車のタイヤロック、ミラーズロックなど実施のほか、民間に

よる督促など法的措置を取り、徴税強化を進める方針です。生活困窮者に対して寄り添って困難を解決すべきですが、これではあべこべではないでしょうか。

歳出では、新型コロナウイルス感染症対策費として保健師6人の増員や医療社会福祉施設従事者の社会的検査など盛り込まれました。要望の強かった重度心身障害者の医療療養施設を県中南東部に設置する予算が盛り込まれました。国が35人学級を推進する中、教職員定数だけが107人減らされ、人件費は全体で2.6%の減になっています。

その一方、不要不急の大型事業が目立ちます。なら食と農の創造国際大学校・NAFICセミナーハウス整備等15億円や、約600億円の費用が見込まれる2,000メートル滑走路を含む大規模防災拠点整備4億9,200万円、平城京の公園整備事業に13億6,000万円などの事業を温存、推進し、普通建設事業債は0.8%の増になっております。

京奈和自動車道の整備にかかる直轄負担金60億円、リニア中央新幹線の調査検討費2,500万円など、高速交通の多額の予算も計上されています。

高齢化が進み免許証の返納が増える中で、徒歩や自転車、公共交通などの移動で日常生活が送れる、低速交通で環境に優しいまちづくりが必要ではないでしょうか。

そこで知事に伺います。

コロナ禍において生活困窮者をはじめとした県民の生活に大きな影響が出ている中で、不要不急の大型公共事業は見直し、新型コロナウイルス感染症対策や県民の暮らしを最優先する予算に変えるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

次に、2,000メートル級滑走路の整備について、知事に伺います。

県は昨年、国への予算要望の第一に、五條市に建設予定の2,000メートル滑走路を上げました。知事が年末4日間、国へ陳情に行かれたとき、新型コロナウイルス感染症の感染がピークを迎えており、その間だけでも91人の感染者が発生しておりました。今年度予算にも2,000メートル滑走路全体予算600億円のうち、4億9,200万円が計上されております。知事の議案提案説明にも、南海トラフ巨大地震が発生した際に、県内外から大量の人的・物的支援を受入れ、迅速に被災地を支援できるよう2,000メートル級の滑走路を備えた大規模広域防災拠点の早期整備との提案理由が示されました。

知事は、巨大津波が襲った東日本大震災のときに、内陸部の山形空港が大変重要な役割を果たしたことからそのような発想になったと伺いました。東日本大震災の津波の一番高いものは岩手県宮古市で、海拔40.5メートルの高さにまで達していたということです。

資料をご覧ください。南紀白浜空港は海拔８９メートル、滑走路は幅４５メートル、長さは２，０００メートルです。既に内閣府では、南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画に記載されており、巨大地震救済計画に南紀白浜空港を活用する計画が既につくられております。陸路の交通途絶も想定して、空、海からの救援活動を行えるよう、空からのヘリポート、海からの港湾、砂浜をあらかじめ明確にして、民間フェリーの移動、さらに部隊間の円滑な調整や本部レベルの会議、現場の合同調整所なども明確にされています。

紀伊半島においては、和歌山県の南紀白浜空港が２，０００メートル滑走路を既に備え、内閣府の南海トラフ地震における具体的な応急活動に関する計画に記載されていることから、土砂災害が心配される奈良県において五條市内のゴルフ場を造成している２，０００メートル滑走路の必要性がどこにあるのでしょうか、知事の所見を伺います。

３つ目に、感染拡大を防ぐために質問します。

緊急事態宣言が先月末、関西など６府県で解除されました。新型コロナウイルス感染症の変異株など再拡大を防ぐ戦略は、検査、医療、補償の３つにつきます。

ＰＣＲ検査の拡充について伺います。

新型コロナウイルス感染症の検査には、１、発症した人が医師の指示で受ける治療目的の検査、２、感染者の濃厚接触者に保健所が指示して受けさせる行政検査、３、個人や企業が自己の都合で受ける自主検査の３つがあり、当初は検査機関も少なく、３７．５度以上が４日続くなどの厳しい条件をつけ、医師が必要と判断しても検査をしてもらえないという苦情が当時たくさん寄せられました。しかし、患者が発生した後の後追い検査のため、感染者が増えると検査が増え、減れば検査も減るということが繰り返されています。

ノーベル賞受賞者の山中、本条、大隅、大村教授の４名は、１月８日医療従事者への支援やＰＣＲ検査の拡充などを政府に求める声明を発表しました。声明は過去１年にわたる新型コロナウイルス感染症の拡張がいまだに収束せず、緊急事態宣言が出された現状を憂慮するとして、１、医療機関と医療従事者の支援を拡充し、医療の崩壊を防ぐ。２、ＰＣＲ検査能力の大幅な拡充と無症候感染者の隔離を強化する。３、ワクチンや治療薬の審査及び承認は、独立性と透明性を担保しつつ迅速に行う。４、今後の新たな感染症発生の可能性を考え、ワクチンや治療薬等の開発原理を生み出す生命科学及びその社会実験に不可欠な産学連携の支援を強化する。５、科学者の勧告を政策に反映できる長期的展望に立った制度を確立する。

この5点を挙げ、もっとPCR検査を増やして無症状感染者を見つけ保護して、どこかで少し休んでもらうことが一番大事なところだと思っておりますと述べています。

奈良県では新型コロナウイルス感染症が発生し、1月28日から5月27日までの第1波が92名の感染者、7月4日から10月25日まで第2波が533名、11月26日からの第3波で2,706名と2桁、3桁、4桁と拡大しています。緊急事態宣言が11都府県に出てから少し減少しておりますが、こうしたときこそPCR等検査を増やし、無症状感染者を早期に見つけて感染を拡大させない取組が重要です。そのためには病院や施設の新規入所者にも検査の網を広げ、定期的に検査を行うことが重要です。昨年9月、県では新型コロナウイルス感染対策として、医療施設や福祉施設従事者のPCR検査等社会的検査として、医療機関職員5万人、福祉施設職員6万4,000人の計11万人分20億円が予算化されましたが、昨年末までに1市900人実施されたのにとまっております。

和歌山県では2020年一般会計補正予算には、新型コロナウイルス感染症のクラスターが医療機関や介護施設で相次ぐことを受け、新規入院、入所者全員に抗原検査の実施を決め、抗原検査キット費約8,800万円を計上しております。新型コロナウイルス感染症のクラスター発生を防ぐためには、病院への入院時や福祉施設の入所時にPCR検査を必ず実施するなど検査対象の拡大が必要と考えますが、知事のご所見を伺います。

次に、医療機関の支援について質問します。

緊急事態宣言が二度も発出されたのは医療崩壊の危機が切迫したためです。保健所の数は1992年に895か所が2020年では467か所に半減。大阪市ではたった1か所しかなく、追跡調査もできていません。国公立病院は1,822から1,524に300も減らし、その上、地域医療構想でなお440か所の病院を減らそうとしております。削減計画は撤廃をするべきです。さらに都道府県と市町村の公務員数は320万人から270万人と50万人も減らしています。マンパワー不足で保健所も大変、役場も大変です。

奈良県ではコロナ病床数を467床と発表して、十分足りているかのような知事の記者会見の直後、共産党の控室には、現場がどんな状態か実態を知らないのかと、怒りの電話がかってきました。実態が伴わないとの声が殺到し372床と下方修正されました。

医療機関は感染を恐れて受診控えが起き、患者そのものが減少、手術や検査の繰延べ、発熱外来などの設備投資、マスク、防護衣など消耗品使用数の増加による経費の増大、病床稼働率の悪化、発熱患者対応の長時間化で時間当たり診

療数の悪化、人件費の増大、新型コロナウイルス感染症が発生したときには医療機関の患者受入れ中止などにより、経営の悪化が深刻です。

新型コロナウイルス感染症患者を受け入れていない病院を含め、国は3.2兆円の支援をしているとされており、さらに第3次補正予算では1.2兆円が追加されています。しかし、その交付実績は1月15日時点で、全国で1.1兆円にすぎません。奈良県はとりわけ低く、包括支援金の交付率は1月31日の厚生労働省の数値では全国平均70%に対し、奈良県は34.5%、全国最下位です。新型コロナウイルス感染症患者を受け入れていない病院に出るのは、感染防止設備の補助と医療従事者の慰労金だけです。病院経営そのものを支援するものではありません。

新型コロナウイルス感染症対応をしている病院でもコロナ病床分だけとか、コロナ対応のために新規に募集した職員だけなど限られた支援にすぎません。このままでは大半の交付金を国に返上することになりかねません。

医療スタッフは家族への感染を恐れて宿泊施設で過ごす孤独感や、マスクや防護衣などを身につけての診察は大変な疲労感。コロナ病棟に入れば簡単にトイレにも行けないためにおむつをつけて仕事をされている人もいると聞きました。また、家族との面会ができない患者の不安と向き合うなど大きなストレスがかかって本当に大変です。その上この冬のボーナスがカットされたところが4割もあり、モチベーションが下がり、仕事を離れる人も増えています。慰労金支給では600人の人が個人で申請されていると聞きました。医療機関でまとめて申請しますので、6月までは働いていたがその後やめられたのではないかと推測をします。

今後、ワクチン接種が始まってくる中で医療機関を守ることは行政の責務です。全ての医療機関を対象にした支援が今こそ必要です。新型コロナウイルス感染症により逼迫している医療機関を守るため、全ての医療機関を対象にした支援を国の責任で早急に行うよう求めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

ワクチンの接種については、既にほかの議員の質問も出ておりますので、割愛をさせていただきます。

次に、西和医療センターの移転再整備について、医療政策局長に伺います。

西和医療センターは生駒郡、北葛城郡の住民にとってかけがえのない存在であり、年間多くの方が利用しております。このほど移転再整備に向けた検討が新年度予算に含まれております。安心して出産できる病院にとパースセンターもつくられ喜んでいた矢先に、出産は総合医療センターに変更され、残念ながら出産ができなくなりました。駐車場が狭くて車を止めるのに時間がかかり、予約時間が間に合わないなどの声も寄せられました。

移転先の候補地は王寺駅の鉄道の使わない線路の部分ということです。確かに交通の利便性からすれば大変便利な場所ですが、一方、王寺駅はご存じのように、昭和57年大和川大水害が起き、一面水につかった場所になっています。近年、過去に例のない災害や豪雨の状況を考えたとき、西和医療センターは災害時の拠点病院でもあり、立地場所としてはふさわしくないと考えます。建物の構造上、1階を駐車場にして上に病院を造ることは可能だと思いますが、災害が起きたときに搬送も困難であれば、せっかくの拠点病院が機能を果たせなくなります。現在は高台にあるためにそのような心配はありません。三郷町からは地元の病院を残してほしいという意見も出ております。

そこで伺いますが、規模についてはどの程度のものを考えておられるのか、現地建て替えも検討に入っているかなど、基本構想を作成するのに住民の意見をよく聞く必要があると思いますが、そのことはどのように考えているのかお尋ねします。

次に、外国人労働者対策について、産業・観光・雇用振興部長にお尋ねします。

1月25日、日本・ベトナム友好奈良県議会議員連盟で、福島大学の坂本恵先生の「外国人労働者と共に創る奈良の未来」をテーマにオンライン学習会を開きました。令和2年10月、奈良労働局の調査によれば、奈良県では外国人労働者が約6,011人、技能実習生が43.8%、国別では、ベトナムが40.5%、中国21%、フィリピン9.3%など、ベトナムが一番多くなっています。受け入れている事業所は1,248事業所と、前年比146か所、13.2%増加しております。

人口減少の中、外国人労働者の受入れが期待されるとともに様々な課題も生まれております。技能実習の場合、日本に来るには100万円程度の借金をして、その利息は5年で20万円から30万円もかかるそうです。言葉の壁や仲介料などでコストがかかるなど問題が他県の調査でも明らかになっています。改善するには、国の法律を改正する必要があることや、地域で協議会などをつくり、関係者が協議の場を設けることが大切という先生のアドバイスもいただきました。

奈良はまだ近隣の府県に比べると技能実習生は少なく、今なら一人ひとりに目が行き届く、きちんとした受入れ体制をすることで、外国人労働者から選ばれる県になることが必要とのこと。外国人労働者の受入れに対して奈良県はどのような方針で進められようとしているのかお伺いします。

次に、少人数学級について、教育長に伺います。

コロナ禍のもとで、分散登校により、少人数学級のよさが再確認されました。少人数学級を求める声や運動は以前からありました。奈良県議会においても平

成 26 年、少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元を求める意見書が決議され、国に求めてきたところでございます。少人数学級を求める声はコロナ禍のもとで一気に広がり、奈良県でも学習会やシンポジウムなどが取り組まれてきました。国は、義務標準法（公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律）を改正し、2025 年度までの 5 年間で、2 年生から 6 年生を 35 人学級へ引き下げ、必要な教職員定数を措置することとしております。国が学級規模の引下げを示したのは 40 年ぶりのことで大きな前進ではありますが、中学、高等学校を含めた 30 人学級が望まれるところです。

山形県では平成 14 年から少人数学級編成が始まりました。山形県のまとめでは、少人数学級の成果として、学力の向上、不登校の減少、欠席率の低下が挙げられております。効果が生まれた原因としては、制度が変わったことによります教員の意識の変化、授業が改善され、効果が生まれたとしています。教室にゆとりが生まれ、心にゆとりができ、担任業務にゆとりができたとされております。

国の改善に伴って 15 の道府県が少人数学級の独自施策を拡充する方向です。小中学校の全学年で、条件なしで少人数学級を実施している県は、岩手県、秋田県、山形県、福島県、栃木県、群馬県、長野県、鳥取県、島根県、山口県、徳島県です。奈良県では既に小学校では 35 人以下学級は 96.7%、全学年 35 人以下学級にするには、先生があと 79 人、3 年生だけなら 15 人で実現できます。国が少人数学級を進める中、県は教職員全体 107 名、そのうち小中学校の定数は 63 名削減するとしておりますが、定数を減らすのではなく、現在 1、2 年で実現しております少人数学級をさらに県独自で拡大するなど対応するべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、高等学校の部活動の在り方について、同じく教育長に伺います。

奈良県は 2030 年に県内で 2 回目になる国民体育大会に名のりを上げ、内々定を受けたと聞いております。県内のスポーツ施設はほとんど改修もないまま老朽化が進み、これを機会に身の丈に合った安心して利用できる施設に変えていくことが求められています。施設設備とともに指導者や選手の育成も重要です。山辺高等学校のサッカー部問題は、スポーツとは、選手の育成とは、教育とはどうあるべきかを考えるきっかけになると思います。

平成 29 年、廃校の予定があった奈良市並松小学校の跡地をサッカーアカデミーの寮として活用し、地域活性化を図ることが地元自治会から奈良市に提案されました。この寮に入るには、山辺高等学校への受験、合格が大前提とされ、受験生の定員割れが続いていた山辺高等学校はそれを受け入れて、平成 29 年

2月1日、奈良市、事業者、自治会、高等学校の4者で、並松小学校の跡地活用に関する協定書を締結いたしました。

さらに11月17日には、高等学校とボスコアカデミーとの間で基本合意書を結んでいます。日々の練習から寮生活まで、公立高等学校の部活動の指導を民間企業に委ねる全国初の試みが始まりました。高等学校ではサッカー部の専任教員を配置し、外部指導員としてアカデミーの講師を招いてスタートしたものです。山辺高等学校のサッカー部は全寮制で指導をクラブチームに委託しているという特殊な形態です。寮の管理とサッカーの指導は奈良市のボスコヴィラサッカーアカデミーが受託者となっています。アカデミーに入るには、入学手続き金、活動費、選考試験料など合わせて90万円余と著しく高くなっています。県立高等学校のサッカー部としては著しく高額です。

一方、山辺高等学校の生徒がサッカー部に入るには、アカデミーに入ることが条件とされており、公立高等学校のクラブ活動の在り方としては問題ではないでしょうか。最初は20名が入学したにもかかわらず、すぐに7名が転学するなど問題が発生しました。

スポーツ庁が平成30年3月に示した、運動部活動についてのガイドラインQ&Aでは、週1回から2回の休息日を取ることで、目先のいわゆる勝利至上主義で大会で勝つことのみを重視した練習は生徒の心身の発達を妨げる問題があるとされております。昨年は寮内の飲酒問題も発覚し、全国大会の出場について取りやめるべきとの意見が出ましたが、教育委員会は出場することを決定しました。多くの県民から疑問の声が上がっています。山辺高等学校サッカー部の運営委託について、県立高等学校の部活動の在り方としてはふさわしくないと思いますが、どのように改善を図るのか、伺いたいと思います。

最後に、核兵器禁止条約の発効を契機とした被爆者の体験の継承について要望します。

広島、長崎の原爆投下から75年。被爆者の活動や核兵器廃絶運動が実り、ついに1月22日、核兵器禁止条約が発効しました。条約は、開発、製造、使用、実験、備蓄、移譲、威嚇を禁止し、世界で初めて核兵器は違法、悪となったのです。

私は、1月22日の正午が来るのを前日からうれしくて眠れなくて、遠足に行く前の子どものようなわくわく感で迎えました。22日正午の鐘を聞き、馬見丘陵公園のカリヨンの丘の上で友人たちと「原爆を許すまじ」を歌いました。折り鶴の歌詞、「生きていてよかった それを感じたくて 広島のみちからここまで歩いてきた」を歌いながら、胸が熱くなりました。24日には、核兵器禁止条約発効を祝い、日本政府に批准を求める自動車パレードが奈良市内で行われました。その後も世界は大きく変化しています。批准国も、フィリピン、コ

モロが増え54か国になりました。大国が世界のルールを決める時代は終わりました。本当の安全保障は全ての国が対等に話し合い、自由に意見を交わしてこそ築くことができるはずです。核兵器禁止条約発効は全ての人が対等、平等に生きていく新たなスタートです。唯一の戦争被爆国である日本政府は、核兵器廃絶の先頭に立たなければなりません。国内の世論調査でも7割が政府の批准を求めています。知事は11月議会の私の質問に、核兵器禁止条約の政府の批准を求めることは国の専決事項で、県は答える立場にはないとご答弁されましたが、平和を守ることに、国も県もありません。気づいた人が声を上げる、このことが核兵器を廃絶し、人類と地球を守ることにもなります。

被爆者が高齢になる中で、体験談を聞き取り、後世に残す活動が広がっています。100人いれば100通りの体験があります。これまで多くの被爆者の方々が体験を勇気を出して伝えることで、核兵器の非人道性を世界に知らせる大きな役割を果たしました。被爆者の平均年齢が83.31歳です。次の世代に体験を伝えるにはもう時間がありません。奈良県では被爆者手帳を持っておられる方が約500人おられると聞いております。核兵器禁止条約が発効された今だから言いたいこと、残しておきたいことがあるのではないのでしょうか。二度と同じ過ちを繰り返してはならないという、その声を酌み取り、後世に伝えるためにも奈良県として被爆者の実態調査を実施されることを強く要望しておきたいと思います。

以上で壇上からの質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○副議長（乾浩之） 荒井知事。

◎知事（荒井正吾） （登壇）39番今井議員のご質問がございました。お答え申し上げます。

最初のご質問は、新年度予算についてでございます。

昨日の米田議員のご答弁でも申し上げましたが、私はこれまでから県政の目指すべき姿を地域の自立を図り、くらしやすい奈良を創ることとし、その実現のために全力で取り組んでまいりました。今回、新型コロナウイルス感染症の拡大を経験し、地域の自立につながる取組を一層加速しなければならないと強く決意し、奈良新「都」づくり戦略2021を取りまとめたところでございます。この奈良新「都」づくり戦略2021に盛り込んだ奈良県経済の好循環を促す取組や、未来への投資を着実に実行することにより、本県の自立が図られ、その結果、県民の皆様の暮らしがよくなるものと確信しております。新型コロナウイルス感染症対策は極めて重要であること、また、この感染症の影響により、

県民の方々の社会活動や県内の経済活動に大きな影響が出ていることは十分承知しております。令和3年度におきましても、引き続き感染者を早期発見・即時隔離し、感染された全ての方に入院治療、宿泊療養を提供すること、重症化予防により、死亡や後遺症の発生を抑えること、感染経路の類型を明確化し、類型に応じた明確な注意をすることの3つの基本方針を堅持し、感染症対策に万全を期して取り組んでまいりたいと思います。また、この感染症で生活に大きな影響を受けた方々についても、しっかりと支援していきたいと思っています。

例えば、生活に困っておられる方々につきましては、県社会福祉協議会での生活福祉資金の貸付けや、住居を失った方などへの家賃相当の給付金の給付、電話やオンラインによる相談支援を引き続き実施いたします。また、インターネット環境が整っていないご家庭の児童生徒にモバイルルーターを貸与し、オンライン学習を支援します。資金繰りに困っておられる中小企業・小規模事業者に対しましても、制度融資等による支援を引き続き行いたいと思います。今後とも、新型コロナウイルス感染症対策に十分配慮しつつ、奈良新「都」づくり戦略2021を土台に、知恵と工夫を凝らして県政各般の諸施策を積極果敢に実行してまいりたいと思っております。

紀伊半島の大規模広域防災拠点についてのご質問がございました。南海トラフ巨大地震はいつか分からないが、必ず起こるとされております災害でございます。どのように備えていけばよいのでしょうか。南海トラフ巨大地震や、大和川流域での水害などの大規模災害発生時に備え、救助要員の集結や救難物資の集積・配送など、優れた防災機能を有する広域防災拠点の整備が奈良県にはぜひとも必要だと考えます。また、紀伊半島の中心に位置し、津波被害がない五條市に、この広域防災拠点を整備することで、和歌山県、三重県への支援拠点としての機能の発揮が可能だと考えております。現在、大規模広域防災拠点整備基本計画の検討を行っておりますが、今年1月末には奈良県広域防災に関する懇談会を開催し、有識者のご意見を伺いました。その中で、オブザーバーとしてご参加いただいた内閣府参事官からも、防災担当でございますが、国の南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画には、紀伊半島をカバーする大規模な広域防災拠点が無いのは事実であり、整備することを歓迎する旨のご意見をいただきまして、国からのお墨つきをいただきました。

また、和歌山県知事から五條市の大規模広域防災拠点をぜひ造ってくれと、一日でも早く造ってくれという言葉が直接伺っております。南紀白浜空港があるではないですかと言いましたら、周辺地域が壊滅して孤立化する可能性があるから、五條の空港はぜひとも必要だというお言葉でございました。三重県知事からも、空からの救難救助がぜひとも必要であるというご意見でございましたので、紀伊半島3県知事連名で2,000メートル級滑走路を備えた大規模広

域防災拠点整備の要望書を国へ提出していただきました。近畿ブロック知事会では、１０府県の知事から、紀伊半島防災のための奈良県大規模広域防災拠点整備への支援に関する提言という文書として、奈良県の２，０００メートル級滑走路を備えた大規模広域防災拠点の整備については、緊急防災減災事業債の対象にすることと具体的な措置を１０名の府県の知事連名で国へ出していただきました。関西広域連合でも、同様の要望書を国へ提出されております。

２，０００メートルの必要性についてでございますが、１０年前の東日本大震災においては、内陸部にあり、津波被害がなかった山形空港を拠点とした大型輸送機による人員や物資の大量輸送が被災地の救援に大いに役立ったという経験がございます。また、それとともに南海トラフ対応の防災拠点といたしまして、紀伊半島以外では、２，０００メートル級の滑走路を備えた広域防災拠点が整備されております。静岡空港はその１つの例でございます。四国にもございます。紀伊半島にはないということは、先ほど内閣府の防災担当参事官のお言葉のとおりでございます。

近年南海トラフ級の巨大地震発生の切迫性が指摘される中、こうした役割を果たすことができる２，０００メートル級滑走路を備えた大規模広域防災拠点の整備が、本県及び紀伊半島エリアにおいて必要不可欠な心強い備えであると確信しております。

新型コロナウイルス感染症対策についてのご質問でございます。ＰＣＲ検査についてのご質問でございます。

本県では、新型コロナウイルス感染症と闘う基本方針の第一に、感染者を早期発見・即時隔離し、感染された全ての方に入院治療、宿泊療養を提供することを掲げてまいりました。これまで、自宅待機ゼロをずっと維持している数少ない県でございます。医療機関の頑張りのおかげかと思っております。この方針のもと、感染者を早期発見するために、本県では全国に先駆け、また国の方針よりも先駆けて、昨年６月からＰＣＲ検査の目的を重症化予防から感染拡大防止に切り替えました。幅広い検査を実施したわけでございます。具体的には、議員もご存じのことだと思っておりますが、知ってご質問されているのかと思っておりますけれども、そのように６月から、繰り返しますが、６月から感染拡大防止のＰＣＲ検査を拡充してきております。

具体には発熱や味覚・臭覚障害、倦怠感、息苦しさなどの障害の症状の有無にかかわらず、また、入院や福祉施設への入所予定の有無にかかわらず、感染が疑われる方については、全て検査対象としています。当然、無症状の方も含まれます。また、医療機関や福祉施設で感染者が１人でも発生したときには、接触者だけにとどまらず、患者、利用者、従事者、出入りされる業者など、全ての関係者に速やかにＰＣＲ検査を行い、感染拡大防止に努めてきております。

一方、県内で発生した病院や福祉施設でのクラスター事案では、入院・入所時の持込みではなく、その多くは職員が感染源となっております。そのため、県では人口や感染者数が多く、現に福祉施設や医療機関でクラスターが発生した市町村に所在する、入所系福祉施設及び病院や有床診療所の職員を対象に、一斉検査を実施しております。今後とも疑いのある方は全て検査につなげるという方針にのっとりまして、早期発見、感染拡大防止に努めていきたいと考えております。繰り返しますが、この方針は昨年6月から実施しているものでございますので、ご承知おきいただきたいと思います。

次は、感染症対策で逼迫している医療機関を守るために補助金等による支援を国に求めているかどうかというご質問でございます。

新型コロナウイルス感染症対策に従事していただいております医療機関への支援の方法として2つの分野があると思います。1つは感染防止対策を行っていた方の費用の補填ということでございます。2つは収入の減とか、得られるべき利益がない場合の補てんということであります。最初の分野でございますが、新型コロナウイルス感染症に係る医療機関への経営支援でございます。

まず、感染防止対策などに費やされた費用の増加に対する支援をしております。具体的には、国において措置された補正予算を最大限に活用して、新型コロナウイルス感染症に対応された病院に院内感染防止対策や、コロナ専用病床の確保への補助、人工呼吸器をはじめとした医療機器の整備に対する補助などを行ってきているところでございます。

一方で、医療機関の収入減や得られるべき利益を、県や国から補助金で補てんすることは、実務上、難しい面がございます。議員お述べの全ての医療機関を対象とした補助金による赤字補てん的な支援という乱暴な方法でなく、医療機関の収入の根幹となる診療報酬により、対応することが適切だと私は考えております。

こうした考えのもと、昨年8月、新型コロナウイルス感染症により、収入が減少するなどの影響を受けた県内医療機関の経営を支援するため、診療報酬単価の引上げを求める意見を厚生労働大臣に提出しております。現時点において、追加の財政支援策を求めていく考えはございません。なお、国におきましては奈良県の診療報酬単価引き上げ要請の影響を受けたものと聞いておりますが、昨年12月に中央社会保険医療協議会におきまして、新型コロナウイルス感染症への診療報酬での対応について検討が行われました。その結果、特に受診控えによる影響の大きい6歳未満の乳幼児への外来診療に対し、昨年12月15日から診療報酬の特例措置が認められることになりました。また、本年4月からは全ての患者の診療を対象として、感染防止に十分配慮して診療を行った場合に所定の加算を算定できる診療報酬の特例措置が適用されることになりました。

た。これは直接、奈良県の働きかけの結果というわけにはいきませんが、影響を与えたと聞いております。

また、医療機関への支援につきましては、経営面だけでなく、新型コロナウイルス感染症と最前線で闘う医療従事者の方々への勤務環境を良好なものとするための支援が必要だと考えます。そのため、国が措置いたしました慰労金の支給に加えまして、県独自に設置いたしました奈良県新型コロナウイルス感染症対策基金への寄附を募り、激励金として支給するほか、宿泊費や特殊勤務手当に係る支援を行っているところでございます。私に対するご質問は以上でございました。

○副議長（乾浩之） 鶴田医療政策局長。

◎医療政策局長（鶴田真也） （登壇）39番今井議員より、私には西和医療センターの在り方の進め方についてご質問いただきました。

お答えさせていただきます。

奈良県西和医療センターは西和地域における中核病院として、地域の医療を支える重要な役割を果たしてはいますが、施設の老朽化や耐震化の課題があることから、県立病院機構第2期中期目標・中期計画において、今後の在り方を検討することとしております。これまで西和地域の医療需要分析や西和医療センターが果たすべき診療機能、病床数などの調査・分析を行い、将来担うべき医療機能や役割を県と病院機構との間で検討を始めています。

先ほど、議員より現地建て替えについて検討しているのかというご質問をいただいておりますけれども、現地建て替えも、移転建て替えも、両方とも検討しております。

また、昨年8月には知事と西和7町の町長による西和地域におけるまちづくりの協議の場を立ち上げ、西和医療センターの再整備をテーマの1つとしました。これまで2回開催した協議の場では、地域包括ケアシステムについて協議をしたほか、西和地域の救急医療や入院患者への医療提供の現状、新規入院患者の地域分布や西和医療センターの目指す姿などについて県から説明をさせていただきました。

この目指す姿では、救急医療体制の強化や新型コロナウイルスなど感染症への対応、災害に強い病院としての機能、地域における包括ケアの充実、支援などを掲げています。今後、この協議の場などでの意見交換を経て、来年度に新西和医療センター基本構想として取りまとめていきたいと考えております。

西和地域の皆様が将来にわたって持続的に適切な医療を受けられるよう、引き続き県と病院機構が連携し、地元市町村や関係機関のご意見をいただきながら、西和医療センターの在り方検討を着実に進めてまいります。

ご質問、ありがとうございました。

○副議長（乾浩之） 谷垣産業・観光・雇用振興部長。

◎産業・観光・雇用振興部長（谷垣孝彦） （登壇）39番今井議員のご質問にお答えを申し上げます。

私に対しましては、外国人労働者の受入れについて県はどのような方針で取り組むのかとのお尋ねでございます。

奈良県の1月の就業地別有効求人倍率は1.19倍であります。奈良労働局から聞き取ったところによりますと、特に社会福祉、介護関連分野、あるいは建設業において求人数と求職者数のギャップが大きく、人手不足が深刻な状況でございます。また、少子化等により、中長期的には様々な分野で労働力が不足するものと認識しており、外国人労働者の受入れ拡大に向けた環境整備に取り組むことが必要であると考えてございます。

このため県は、奈良労働局と奈良県雇用対策協定を平成25年度に締結し、県内企業に対しまして奈良労働局では適切な雇用管理が行われるよう指導・監督を行い、また県では外国人労働者の受入れが拡大するよう、啓発や相談を行っております。具体的には、今年度は企業向けに外国人留学生等の採用方法などを学んでいただくためのセミナーを開催し、39社に参加いただきました。また、外国人留学生等を対象とした県内企業説明会を実施し、県内企業18社、留学生39名に参加いただいたところでございます。

新年度は、外国人雇用専門相談員を新たに配置し、採用や雇用管理に関する県内企業からの相談に積極的に応じるとともに、外国人労働者の活用に向き合う県内企業の掘り起こしや合同企業説明会などを行うことにより、外国人労働者の受入れ環境の整備をさらに進めていきたいと考えております。

今後とも、より多くの外国人労働者が良好な就労環境で働いていただき、充実した生活を送っていただけるよう、奈良労働局とも連携し、外国人労働者の就労促進に取り組んでまいります。以上でございます。ありがとうございました。

○副議長（乾浩之） 吉田教育長。

◎教育長（吉田育弘） （登壇）39番今井議員のご質問にお答えいたします。

私には2つの質問をいただいております、1つ目は小中学校の教員定数を削減するのではなくて、県独自に少人数学級を3年以上に拡大したらどうかとのお尋ねでございます。

現在、少人数学級編制につきましては、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律、いわゆる義務標準法と呼んでおりますけれども、これに基づいて、小学校1年生では35人以下学級を編制しております。また、小学校2年生は県で国の加配定数を活用いたしまして35人以下学級を実現いたしております。さらに、3年生以上につきましては、国の加配定数を活用して、市町村が地域や学校の実情に応じて柔軟に35人以下学級の編制を行っております。例えば小学校5年生で、非常に厳しいので割りたいというときには、それを認めているということでございます。この柔軟な対応は、県教育委員会、大切にしているところでございまして、今年度は少人数学級編制のために加配定数などを活用して、小中学校125校で174名を加配いたしております。

令和3年度の教職員定数でございますが、公立小中学校で63名の減となっておりますけれども、そのうち31名は昨年6月の補正予算で措置いたしました、新型コロナウイルス感染症対応の加配分で、これは国も令和2年度限りの単年度措置となっております。残りの32名に関しましては、児童生徒数の減少による自然減でございまして、義務標準法に基づく適正な数であると県教育委員会では考えております。国では既に小学校全学年を今後5年間で35人以下学級とする方針を出しており、県教育委員会といたしましては、これまで同様に少人数学級編制などの指導体制は義務標準法によって算定される定数に基づき、整えていくべきであると、このように考えております。

次に、2つ目は山辺高等学校サッカー部の運営についてどのように改善を図るのかとのお尋ねでございます。高校生のスポーツ活動は、これまでは学校教育の一環として学校を中心に推進されてまいりました。しかし、生徒のニーズの多様性、専門的な指導ができる教員の減少、また教員の長時間労働など課題も多く、これからは学校中心型から学校・地域両方型へ移行する必要があり、総合型地域スポーツクラブ等との連携なども1つの方策であると考えております。

山辺高等学校には馬術部がございます。馬術部の部員は、従前から近隣の乗馬クラブ、クレインオリンピックパークの会員となりまして、指導を受けて活動いたしております。

このように、山辺高等学校には学校外の活動を受け入れて、部活動として認める土壌がございます。平成29年度には、地域の活性化を目指し、ボスコヴィラサッカーアカデミーが設立され、親権者同意のもと、このアカデミーでサッカーをするために入校する生徒たちが山辺高等学校のサッカー部としても活動

したいと希望しておりました。そこで山辺高等学校はボスコヴィラサッカーアカデミーと基本合意書を締結し、クラブチームと連携した新たな活動を開始したところでございます。なお、本年１月には、県教育委員会が入って基本合意書を見直し、生徒指導の在り方について連携の強化を図ったところでございます。また、来年度からはアカデミーの監督を部活動指導員として任用し、サッカー部としての活動をより充実させてまいりたいと考えております。以上でございます。どうもありがとうございました。

○副議長（乾浩之）　３９番今井光子議員。

◆３９番（今井光子）　ご答弁ありがとうございました。何点かお尋ねをしたいと思えます。

まず、予算のところですが、新型コロナウイルス感染症対策費で１次、２次補正予算で６１９億円が組まれておりますが、執行されずに３月の末になったら国に返済をするということで聞いておりますけれども、それは後でも結構ですが、どれぐらいそういうのがあるのかというのを教えていただきたいと思えます。

それから、２,０００メートルの滑走路のことです。和歌山や三重の知事さんからもぜひやってほしいというお話があったということですが、費用負担は、うちもお金を出すから奈良県でやってくれという話なのか、奈良県でやってくれたら便利がいいから使わせてもらおうという話なのか、その辺りはどういうことになっているのか、お尋ねをしたいと思えます。

それから、同じく２,０００メートルのところですが、２,０００メートルの滑走路をしようと思えば、かなりの埋立ての土が必要になると。知事はかねてからリニアのトンネルの工事だとか、それから京奈和自動車道の大和北道路、天辻トンネルとか河川の堆積土砂をそれに想定しているということで聞いておりますけれども、今リニアにつきましては、静岡県の大井川の水が枯れるということで、静岡で計画が少し中断している状況が起こっております。さらに、昨年１０月に調布市で住宅地の道路の陥没事故が起きまして、ＮＥＸＣＯ東日本の有識者会議が大深度地下工事の施工不備を認めたという最終報告も示されておまして、この大深度地下というやり方に、非常に是非が問われる事態が起きているということではないかと思えますけれども、そうした中でこうした非常にどうなるか分からないところを当てにして進めるというのはどんなものなのか、知事としてはいつぐらいにこれをやろうと思って考えているのか、その点をお尋ねしたいと思えます。

○副議長（乾浩之） 荒井知事。

◎知事（荒井正吾） 議長、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症関連の予算が余るかどうかなどというのは、まだ分かりませんので、それは予測してやっているわけではございません。できれば全部使いたいと当然思って、この議会に提出をさせていただいているものでございます。

2つ目は、2,000メートル滑走路を使った、この災害救助のやり方ということでございます。山形空港などの例を見ますと、救援物資を現地に持っていかなければいけない、その仕分場所、搬送の仕方、地上が全然駄目ですので、空からしか行かない。これはほとんどヘリコプターなのです。それは救難物資を現地に運ぶというのは1つの大きなミッションです。もう一つは救助ということがあります。被災者を救助する。これ、引き揚げるということになりますけれど、現地では医療が壊滅すると思いますので、医療の手当て、後陣へ持ってきて、医療の手当てをするという大きなミッションがあると思います。それには、この五條のようなところは、救助して引き上げて、医療の手当てをするというのには最適だというのが内閣府の見立てでございます。物資を運ぶのと被災者を引き上げると、そのときに和歌山県、三重県ではとても対応できないよというのが両知事のご見解であろうかと思います。

3つ目は、土砂を入れる、リニアの土はきちんと出るのかということでございますが、静岡県の場合、あるいは、あれは道路ですけど一部陥没したというので、こういうところは正確によく把握されておりますが、ご心配のとおりかどうかは分かりません。ご心配のほどではないと私は思っております。いろいろな経験上から、これは心配だぞと言われても、私は、土が留まるとか、水が流れるよりも南海トラフの方が心配ですよ。すごいですよ、これ、確実に起こるというのはすごい。それを心配しないで、土が取れないのではないかと心配よりも、南海トラフの方がはるかに心配しております。

○副議長（乾浩之） 39番今井光子議員。

◆39番（今井光子） 私、お伺いしたかったのは、和歌山県や三重県の知事さんがぜひ奈良県でということ言われているようですが、費用の負担も出すから奈良県でぜひやってくれと言っているのかどうか。その辺りをお尋ねしたいと思います。

○副議長（乾浩之） 荒井知事。

◎知事（荒井正吾） この2,000メートル、大規模広域防災拠点の負担ということです。これ、和歌山県、三重県の個別負担ではなしに、国が負担するという思想だと私は理解し、全体で7割も国が負担するのですから、こんな高率の負担金防災はないです。100%の適用、起債適用から7割交付税措置と超高率ですから、このような高率の国の負担はないと、それを要求しに行って、総務大臣が応援するよとおっしゃっていただいた、これはめったにないのです。このような事例に適用されるのではないのです。それはこのような防災という観点で国が大きな役割を果たすからということでありますので、私は奈良県がその役割を地元としての負担をしても3割ですから、これは十分だと思います。和歌山県、三重県とかそのほかどこでも防災拠点は行けますから、大阪湾にも行けます、大和川にも行けますから、日本海にも行けます。そのような、防災機能の基本的なことは7割国が負担してやりますからねとおっしゃっていますので、こんな事例はめったにございません。

○副議長（乾浩之） 39番今井光子議員。

◆39番（今井光子） 7割ということであれば、600億円ですので、3割の180億円が県の持ち出しになると思いますけれども、それをそしたら和歌山県や三重県がある程度出してくれるという話になっているのかどうか、そこを聞きたいです。

○副議長（乾浩之） 荒井知事。

◎知事（荒井正吾） 県の負担は、実は第二阪奈道路をNEXCO西日本に売ったときに、280億円ほど返ってきているのです。これはここに使えと言って国が返してくれたわけではないのですけれども、国が返してくれた、その第二阪奈道路の280億円はここに使おうかと内々思っています。三重県からぜひ取りたいという今井議員のご意見でありましたら、三重県には一度言ってみますけれども、理屈が勝てばということにやはりなると思います。理屈次第だと思います。国が三重県からももらうべきとおっしゃれば、そのようになると思いますけれども、いつも言うことをよく聞く方ですけど、今井議員のご意見だから、はいというわけには、このケースではいけないと思っています。

○副議長（乾浩之） 39番今井光子議員。

◆ 39 番（今井光子） 見通しは、知事は南海トラフ地震が一番大変なことになるということで言われたのですけれども、この 2,000メートル滑走路はいつぐらいに実現できると思っておられるのか、そこをお尋ねしたいと思います。

○副議長（乾浩之） 荒井知事。

◎知事（荒井正吾） 段階的に造りたいと思います。まず、防災機能、いろいろありますけれども、2,000メートルでなく、1期、2期、3期で、最初にこのプラットフォームといいますか、台地ができましたら、防災拠点としてはある程度できます。早くそれだけでもしたいと思っています。その次はそこに600メートルの滑走路を造るとまた機能が向上いたします。谷を埋めるのは土がたくさん要りますので、少し後になりますけれど、2,000メートルあれば、グレードがずっと上がります。1期、2期、3期で南海トラフ地震待ってくれと、1期でも早く造っておきたいからと、こんな願いで今はもう対峙しているから、こんなに一生懸命になるので、南海トラフ、待ってくれよと、早く第1期だけでもできると随分違うから、救われる人は確実に増えますから、これがあると確実に増えますからと、私はもう経験上思っています。3期まであればものすごく増える。ただ、3期まで待ってくれるかどうか、これは南海トラフさんに聞かなければ分かりませんが、とにかくできるまで待ってほしいという気持ちで早く造りたいと。しかし、2,000メートル、いつできるか。次のご質問は、それまで役に立たないのではないかと、こうおっしゃるのではないかと思いますけれども、そうではありませんと、1期でも役に立ちますよということを申し上げたところでございます。

○副議長（乾浩之） 39番今井光子議員。

◆ 39 番（今井光子） 何遍も言ってきているのですけれども、奈良県消防学校が実際火を使った火災の訓練もできない状況で、一部今回補修していただく予算は出ていますけれども、まずそれを早くしてほしいということを私はお願いしておきたいと思います。このいつになるか分からない、それも土もどこから調達できるか分からない計画で進んでいくというのは、非常にもっと先にしなければいけないことがたくさんあるということを申し上げておきたいと思っています。

それから、PCR検査ですけれども、検査の拡大をしていただいているということですが、実際に検査、それぞれのクラスターのあるところとかを今していただいておりますけれども、もっとこれを広げないと本当に大変ではないか

と思っております。この新型コロナウイルス感染症の怖いところは、無症状の人でも感染するものを持っているということで、神戸市が今年になってからの感染者のうち、どのような変異株を持っているかという調査をしましたら、一番新しいところで、2月12日から18日の間の数字ですけれども、変異株の割合が検査数の50%を超えているというのが明らかになりました。36人のうち31人がイギリス株、5人は新たな変異株が見つかっているということなので、かなりの確率で変異株が広がっているということが分かっております。そういうことから考えましたら、特に高齢者のところは感染をしたら、早く急激に悪化するとか、肺炎を起こしたら、死につながるとかという状況になっておりますので、医療や福祉の施設に新たに入居する人は、やはり全員きちんと受けられるようにするという対応が必要ではないかと思いますが、その点で知事のお考えをお伺いしたいと思います。

○副議長（乾浩之） 荒井知事。

◎知事（荒井正吾） PCR検査の感染予防効果というタイプの質問だと思います。東京都はなぜ感染が収まらないのか、PCR検査が少ないからか、どうでしょう。私はPCR検査と直接関係なく、自宅療養があるからだと思います。自宅療養があるということは療養されていないのです。まちへ感染、ある程度なっても感染したかもしれない。しかしうろろされていると思います。それは疫学調査と言われる感染経路を追う保健所機能が十分ではないからだと思っています。PCR検査の量ではないですよ、どこが、誰がうつっているのか、うつったらすぐに隔離しようと、隔離が十分ではないというのが大都市、特に東京近辺で抑えられない大きな原因だと、今となって私はこうははっきりと言える頭になってきました。奈良県は、疫学調査といいますか、感染経路を徹底的に調べてきたのです。調べてきた。その結果、PCR検査が必要なところはもっと拡大してしましよう。みんなしましようではなしに、必要だと思われるところはしてくださいと、お医者さんがストップをかけることはいけませんよというやり方でやってきたのです。これは今、収まる大きな要因になっていると私ははっきりと申し上げられると思います。PCR検査ではなしに、きちんと検査しても隔離できない、病院に入院できない方がおかしかったと、こうははっきり言えると思います。

○副議長（乾浩之） 39番今井光子議員。

◆39番（今井光子） クラスター発生の多くが病院や福祉施設で発生しております。そういうところに、新たに無症状の方が入院や入所したとき、やはり事前にきちっと検査をしてから受け入れるというやり方をしないと、中でまた感染が広がるという恐れがありますので、これについては、ぜひ実施していただきたいということをお願いしておきます。

奈良県の変異株の検査はどんな状況になっているのか、少しお聞きしたいと思います。

○副議長（乾浩之） 荒井知事。

◎知事（荒井正吾） 新型コロナウイルスの変異株とのお付き合いはあまりございません。あまりよく知らないという言い方は変ですけども、まだよく分からないのです、変異株というのは。あまり何でも心配なこと、心配だったら私、言いますけれど、心配かどうか分からないので、同調して申し上げないというふうにご理解ください。心配、心配、心配とおっしゃるのですけれど、これはこのぐらい心配ですね、これはそれほどでもないですよという対応をしているのを県民の皆様が聞いておられるように思います。新型コロナウイルスの変異株というのは奈良であんまりまだ見つかっていませんので、心配ではありませんけれども、現実的な心配ではないように思いますとお答えさせていただきたいと思います。

○副議長（乾浩之） 39番今井光子議員。

◆39番（今井光子） 国の方でもそれぞれのところの全国の変異株の調査、一定していると思いますけれども、もし特徴的なことがあったら教えていただきたいと思って質問いたしました。また、後でお聞かせいただきたいと思います。

それから、いろいろありますけれども、奈良県の支給率が低いというので、大分頑張ってくれたというのがありましたので、厚生労働省の一番新しい数字でもう一回確認したのですけれども、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金、奈良県の支給状況が44.6%、47位で、一番少ないというのが明らかになっております。本当に今、大変な状況で医療機関、頑張っていますので、それはすぐに実施していただきたいと思いますとお願ひしておきます。

○副議長（乾浩之） 荒井知事。

◎知事（荒井正吾） 誤解を解いておかないといけないと思いますので、給付率が一番低いで終わってしまうと、県民の方は誤解されますので、ぜひ答えさせていたきたいと。給付率が低いということは、実は頂いた資金が多かったということなのです。５００床を確保するからと言って、この交付金を頂いたのですけれども、４４２億円いただいた。今、交付実績１３９億円なのです。ということは、その差が給付率、低いよと、こうおっしゃるのですけれど、正直言って、５００床をめどに４４２億円いただいたのが少し多過ぎた、正直言うということなのです。これは給付しないと返さなければいけないお金になると思います。そのお調べになるのはお得意ですけれども、４４２億円もらって１３９億円、交付率が一番低いよと、こうおっしゃる。それだけでは誤解を与えますねというので、ぜひとも県民の皆様聞いていたきたい。というのは、交付の金額ベースでは、全国２７番目です。ラストではありません。人口１人当たりの交付額は全国で２１番目です。これも知っておられて言われただけかもしれませんが、４７位とだけ言われると、名誉に関わります。ぜひ、ご理解いたきたいと思います。県民の皆様にもご理解いたきたいと思うところでございます。

○副議長（乾浩之） １２番西川均議員。

◆１２番（西川均） 本日はこれをもって散会されんことの動議を提出します。

○副議長（乾浩之） お諮りします。

１２番西川均議員のただいまの動議のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声起こる）

○副議長（乾浩之） それでは、さように決し、明、３月５日の日程は当局に対する代表質問及び一般質問とすることとし、本日はこれをもって散会します。

△午後５時１４分散会